

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【事業年度】 第100期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 那須電機鉄工株式会社

【英訳名】 NASU DENKI-TEKKO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 智 晴

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿二丁目1番12号

【電話番号】 03(3351)6131(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 西岡 雅 之

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿二丁目1番12号

【電話番号】 03(3351)6131(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 西岡 雅 之

【縦覧に供する場所】 那須電機鉄工株式会社 八千代工場
(千葉県八千代市吉橋1085番地5)
那須電機鉄工株式会社 大阪工場
(大阪府大阪市西淀川区中島二丁目12番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	18,239,846	18,830,742	21,680,826	21,588,037	22,957,849
経常利益 (千円)	705,398	761,240	2,012,981	1,738,597	2,951,768
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	754,429	950,585	5,288,098	1,069,940	2,574,456
包括利益 (千円)	437,854	675,344	5,149,376	1,392,622	2,464,686
純資産額 (千円)	13,923,751	14,481,156	19,551,266	20,584,204	22,970,035
総資産額 (千円)	35,586,470	35,111,228	38,267,655	38,551,289	40,427,149
1株当たり純資産額 (円)	11,769.68	12,233.77	16,510.30	17,471.80	19,497.54
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	646.59	814.75	4,532.90	917.18	2,207.07
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	38.6	40.7	50.3	52.9	56.3
自己資本利益率 (%)	5.4	6.8	31.5	5.4	11.9
株価収益率 (倍)		4.7	1.6	12.3	4.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,305,303	993,965	2,260,195	655,317	4,029,074
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,899,601	875,285	4,009,697	487,223	1,058,875
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,366,247	244,536	1,483,185	977,224	1,129,065
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,154,125	4,028,269	8,814,976	6,695,210	8,536,344
従業員数 (名)	457 〔56〕	464 〔48〕	533 〔49〕	522 〔40〕	511 〔40〕

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第96期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第96期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の平均人数です。
4. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第96期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第100期の期首から適用しており、第100期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
売上高 (千円)	15,166,533	15,388,698	17,906,633	16,917,323	19,016,054
経常利益 (千円)	408,562	433,916	1,544,364	1,415,369	2,277,439
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	932,344	70,508	5,033,248	896,691	2,131,136
資本金 (千円)	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000
発行済株式総数 (株)	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000
純資産額 (千円)	12,693,626	12,365,764	17,070,743	17,979,021	19,948,721
総資産額 (千円)	32,837,081	31,209,344	33,802,473	33,933,350	36,128,841
1株当たり純資産額 (円)	10,879.22	10,598.99	14,633.32	15,412.38	17,102.62
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	100.0 ()	150.0 ()	200.0 ()	100.0 ()	200.0 ()
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	799.07	60.43	4,314.44	768.67	1,827.01
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	38.7	39.6	50.5	53.0	55.2
自己資本利益率 (%)	7.1	0.6	34.2	5.1	11.2
株価収益率 (倍)		63.5	1.7	14.7	5.4
配当性向 (%)		165.5	3.5	13.0	10.9
従業員数 (名)	334 〔43〕	331 〔33〕	327 〔35〕	326 〔28〕	383 〔28〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	108.2 (115.9)	110.5 (110.0)	211.6 (99.6)	319.7 (141.5)	289.2 (144.3)
最高株価 (円)	4,325 (442)	4,800	20,390	19,680	12,600
最低株価 (円)	3,725 (331)	3,450	3,740	5,650	7,880

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第96期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第96期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第96期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の平均人数です。
5. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第96期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、2018年3月期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第100期の期首から適用しており、第100期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1929年 6月	東京市本所区石原町に那須鉄工所を創立。
1939年 6月	那須鉄工車輛株式会社を設立(資本金 5 万円)。上記株式会社那須鉄工所を吸収合併。本社を東京市四谷区新宿に移転。
1945年 1月	会津(碍子)工場を新設。
1945年 6月	氏川鉄工所を買収、四ッ木(架線金物)工場とする。
1946年 6月	小名木川(亜鉛鍍金、架線金物、碍子加工)工場を新設。
1949年 5月	社名を那須電機鉄工株式会社と改称。
1952年 9月	大島(鉄塔)工場新設。
1953年12月	大阪営業所(現、関西営業部)新設。
1955年 6月	大阪(鉄塔、架線金物)工場新設。
1955年 9月	名古屋営業所(現、中部支店)新設。
1955年11月	本社を東京都新宿区四谷に移転。
1961年 7月	砂町(架線金物総合製作)工場を新設し、小名木川、四ッ木工場を統合。
1962年 2月	東京証券取引所市場第二部に株式上場(資本金 2 億円)。
1962年 6月	那須ストラクチャー工業(株)を設立。
1962年 8月	資本金を 4 億円に増資。
1964年 6月	那須電材産業(株)を設立(現、連結子会社)。
1964年 9月	那須電機商事(株)を設立(現、連結子会社)。
1965年 4月	本社を東京都新宿区新宿一丁目79番地に移転。
1967年 6月	東北那須電機(株)を設立(現、連結子会社)。
1967年 7月	北海道那須電機(株)を設立(現、連結子会社)。
1967年12月	那須工業(株)を設立(現、連結子会社)。
1971年 8月	電材運輸(株)を設立(現、非連結子会社)。
1972年 2月	沖縄営業所(現、九州・沖縄支店)を新設。
1972年 8月	大島工場を移転拡張し、八千代(鉄塔)工場を新設。
1975年 8月	那須鋼板(株)を設立(現、連結子会社)。
1977年 4月	広島営業所(中国支店)を新設。
1977年12月	資本金を 6 億円に増資。
1977年12月	本社を東京都新宿区新宿一丁目 1 番14号に移転。
1984年 8月	九州営業所(現、九州・沖縄支店)を新設。
1989年 6月	那須化成(株)を設立(現、連結子会社)。
1990年 8月	大阪(鉄塔)工場を新設し移転。
1993年 7月	那須設計(株)(現、那須エンジニアリング(株))を設立(現、連結子会社)。
1994年10月	札幌市に北海道営業所を、仙台市に東北営業所を、また富山市に北陸営業所を新設。
2006年 2月	北陸営業所を廃止し、関西営業部と統合。
2012年 4月	中国支店を廃止し、関西営業部と統合。
2015年 4月	那須ストラクチャー工業(株)の清算結了。
2018年 4月	砂町工場を廃止し、八千代工場と統合。
2019年 7月	本社を東京都新宿区新宿二丁目 1 番12号に移転。
2020年 3月	会津碍子(株)を子会社化。
2021年 3月	沖縄支店を廃止し、九州支店と統合。
2021年10月	会津碍子(株)を吸収合併。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場に移行。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社8社及び非連結子会社1社で構成され、電力・通信関連事業、建築・道路関連事業、碍子・樹脂関連事業に関わる製品の製作・販売を主な内容とし、事業活動を展開しております。各事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(電力・通信関連事業)

主な事業内容は、鉄塔・鉄構、鉄柱、架線金物、地中線材料等の製作・販売であります。

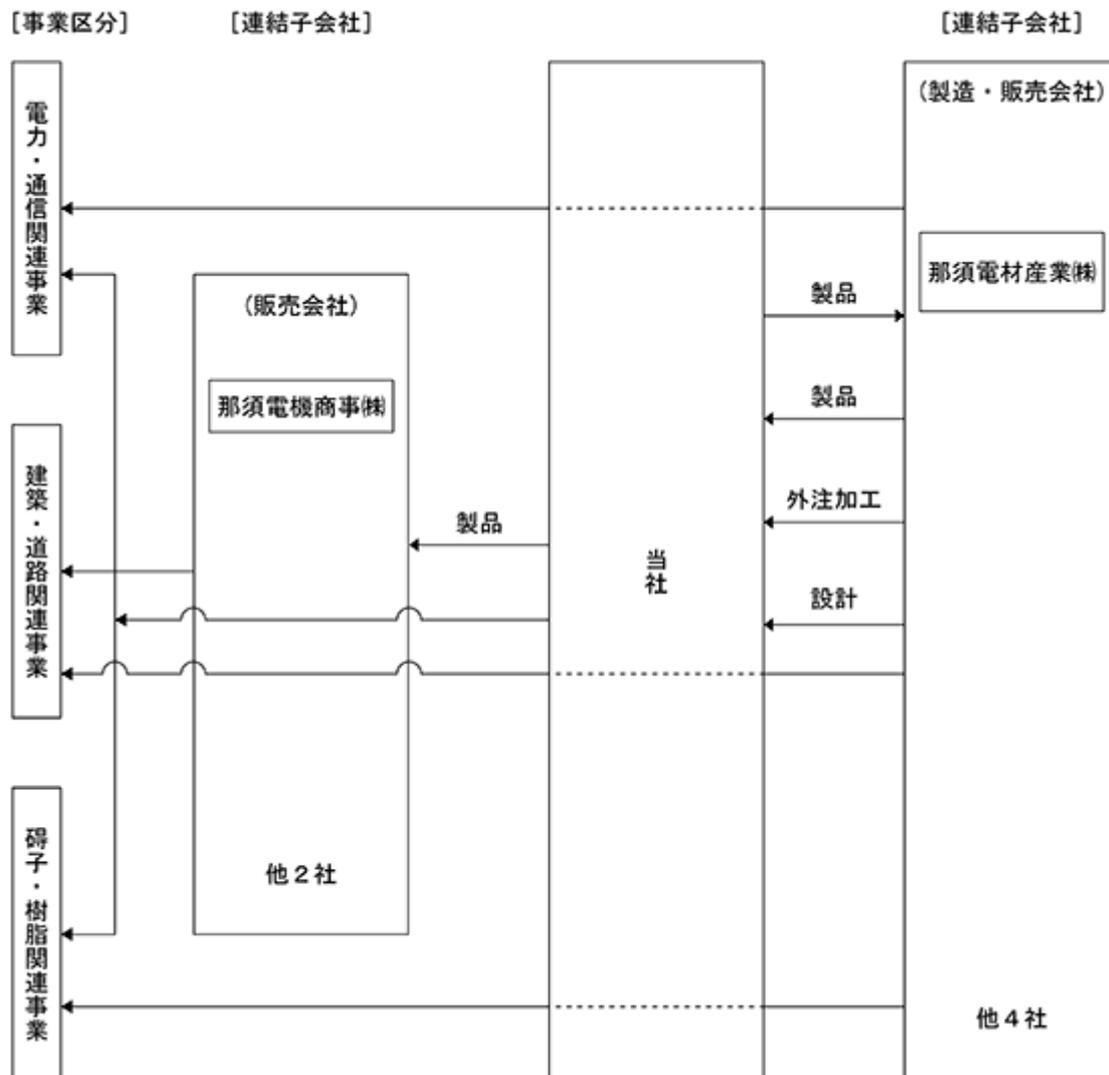
(建築・道路関連事業)

主な事業内容は、鉄骨、鉄構、道路施設機材の製作・販売ならびに溶融亜鉛めっき賃加工および建設工事の請負であります。

(碍子・樹脂関連事業)

主な事業内容は、碍子、電気用樹脂製品(碍子用樹脂カバー等)等の製作・販売であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



その他 非連結子会社(持分法非適用会社)1社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 那須電材産業㈱	東京都江東区	30,000	電力・通信関連事業 建築・道路関連事業 碍子・樹脂関連事業	95.00 (2.50)	当社製品の販売 役員の兼任 当社所有の土地建物を賃借
那須電機商事㈱	大阪府大阪市西区	10,000	電力・通信関連事業 建築・道路関連事業 碍子・樹脂関連事業	83.50 (24.50)	当社製品の販売 役員の兼任
その他6社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。

4. 那須電材産業㈱については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(連結会社相互間の内部取引・債権債務相殺前)の内容は以下のとおりであります。

(1) 売上高	5,877,700千円
(2) 経常利益	364,170 "
(3) 当期純利益	231,109 "
(4) 純資産額	1,134,720 "
(5) 総資産額	2,577,272 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
電力・通信関連事業	234〔12〕
建築・道路関連事業	99〔11〕
碍子・樹脂関連事業	146〔15〕
全社(共通)	32〔2〕
合計	511〔40〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 臨時従業員数は、〔 〕内に当連結会計年度の平均人数を外数で記載しております。なお、臨時従業員数には派遣社員を除いております。
 3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
383〔28〕	44.5	15.0	5,466

セグメントの名称	従業員数(名)
電力・通信関連事業	181〔10〕
建築・道路関連事業	36〔1〕
碍子・樹脂関連事業	134〔15〕
全社(共通)	32〔2〕
合計	383〔28〕

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者10名を除く)であります。
 2. 臨時従業員数は、〔 〕内に当事業年度の平均人数を外数で記載しております。なお、臨時従業員数には派遣社員を除いております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
 5. 従業員数が前期末に比較して57名増加した主な理由は、2021年10月1日付で当社の連結子会社でありました会津碍子株式会社を吸収合併したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には、那須電機鉄工労働組合が組織(2022年3月31日現在の組合員数256人)されており、全国鉄骨橋梁労働組合協議会に属しています。また、子会社には労働組合が組織されておりません。

なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、日常準拠すべき規範として「人の和」・「誠実」・「奉仕の心」を経営上の基本に置き、「ゆたかで快適な生活空間を創造する企業」として、「より安全に、より良く、より安く、より早く、より安定的に製品やサービスを提供する」ことを通じ、お客様から満足いただき、信頼される企業グループを目指しております。

また、「企業の社会的責任」につきましても経営の最重要課題のひとつとして位置付けており、法令遵守や地球環境問題への取り組みはもとより、社会に対してさまざまな貢献を通して、社会的責任を果たしてまいりたいと考えております。

当社グループを取り巻く経営環境といたしましては、当社の主要顧客である電力各社では、経営効率化の深耕により、修繕費や設備投資の抑制、調達価格の低減が継続されるものと予測されます。

一方、通信関連事業においては、第5世代移動通信システムが開始され、一層の設備投資が進められる状況であります。

当社グループとしては、これらの状況に対応するため、引き続き中期経営計画ならびに中期設備計画を推進し、経営資源の集中と全体最適化を図るとともに、スマートファクトリーの構築により更なる生産の効率化と品質の強化を図り、持続的な業績の向上に努めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響や度重なる自然災害の猛威の影響など、経営環境の変化も想定されますが、中期経営計画達成に向け取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが入手し得る情報に基づいて判断したものであります。また、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおり、2023年3月期より報告セグメントの変更を行うこととし、従来、当社グループの報告セグメントは、「電力・通信関連事業」「建築・道路関連事業」及び「碍子・樹脂関連事業」の3区分としておりましたが、事業の共通性から、「電力・通信関連事業」と「碍子・樹脂関連事業」を統合したうえで、「電力・通信インフラ事業」及び「交通インフラ事業」の2区分に変更しておりますので、(1) 事業環境の変化に伴うリスクにつきましては、それを踏まえて記載しております。

(1) 事業環境の変化に伴うリスク

当社グループの営業基盤は電力流通関連、情報通信関連、交通インフラ関連に大別されます。主力分野であります電力流通関連においては、原子力発電所の再稼動が見通せず、さらには、第6次エネルギー基本計画への対応など、電力業界においては先行きが不透明な状況になるものと予測されます。

情報通信関連においては、通信鉄塔基地局等の設備投資一巡により、今後需要が減退する可能性があります。交通インフラ関連においても、高速道路や新幹線の工事の遅れにより受注時期の予測が難しい状況があります。

そのため、各市場における景気の悪化や、それに伴う需要の低下は当社グループの業績と財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(2) 原材料や副資材、外注加工品の調達および価格変動のリスク

当社グループの生産に必要な原材料や副資材、外注加工品のタイムリーな調達が阻害された場合や、原価管理上予定する価格以上の高騰などによる製造コスト上昇が生じた場合、採算性が悪化する可能性があります。

(3) 製品の欠陥ならびに自然災害や環境汚染による操業停止リスク

各種製品・工事施工において、欠陥あるいは事故が発生し、または、大規模自然災害、新型コロナウイルスなどパンデミックや突発的な事故等による環境汚染が発生し、操業停止した場合、当社グループの信用力や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報システムの混乱・破壊、情報の流出等のリスク

当社グループならびに関係先に係る情報については、営業秘密管理規程、個人情報取扱規程などの関連諸規程を定め、社員に周知するとともに厳正な管理を行っておりますが、予期せぬ事態により情報流出が発生した場合、当社グループの信用力や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 保有資産価格変動のリスク

不動産、投資有価証券を保有しておりますが、著しい価格下落が生じた場合には、減損または評価損が発生し、業績および財務の状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新事業・新製品に係るリスク

当社グループは、お客様ニーズにお応えできるよう、新技術・新製品の開発に努めると共に、設備の延命化を図るメンテナンス事業やリサイクル事業での受注拡大を図っています。

しかし、当社グループが事業展開するなかで、今後の業界の需要動向、同業他社との競合状況等により所期の成果を達成できない可能性があります。

(7) 財務制限条項に抵触するリスク

当社グループでは、複数の金融機関との間でシンジケートローン契約を締結しており、当該契約には一定の財務制限条項が付されております。これらの条項に抵触した場合には、借入金の期限前返済義務を負うことがあり、当社グループの財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染者数が漸減し、全国的にまん延防止等重点措置が解除されるなど一部回復基調がみられたものの、急激な円安の影響による輸入物価の上昇や、ロシアによるウクライナに対する侵攻の長期化に伴う影響で原材料価格が高騰するなど、先行きが見通せない厳しい状況が依然として続きました。

当社グループの関連業界におきましては、電力関連では、新電力との競争激化や省エネルギーの進展等による小売販売量の減少、エネルギー価格の高騰により引き続きコスト削減が継続されました。建築・道路関連においては原材料価格の高騰が製造コストに大きく影響して過当競争が続いているものの、通信関連では携帯キャリアの設備投資について、拡大基調が続きました。

このような状況のなか、当社グループは、本年度が最終年となる中期経営計画（2019～2021年度）達成のため、更なるグループ経営の効率化を図り、生産体制の最適化、成長力の強化、SDGsの達成に貢献する企業活動の推進に取り組みました。この結果、グループ全体で顧客ニーズを確実に捉えて注力事業や注力製品の積極的な増収を図るとともに、生産の集約・統合により生産性の向上を高めて徹底した経費削減策に努めたことにより、売上利益の向上に繋がりました。

当連結会計年度の業績は、売上高は229億57百万円（前連結会計年度比6.3%増）となり、損益につきましては、グループ経営の効率化、生産体制の最適化を進めたことでコストを大幅に削減し、営業利益は28億34百万円（同59.3%増）、経常利益は29億51百万円（同69.8%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は25億74百万円（同140.6%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（電力・通信関連事業）

電力流通設備関係は、送電設備関係でも一部幹線件名の延期はあったものの、その他の鉄塔件名で選別受注を行い、採算性を改善しました。また、通信関係では、携帯キャリアの基地局設備の受注に注力した結果、売上高は152億35百万円（前連結会計年度比16.3%増）、セグメント利益は30億38百万円（同33.5%増）となりました。

（建築・道路関連事業）

道路設備関係は、大型件名の減少や熾烈な受注競争など競争が激化したことに加え、洞道新設工事が次期へ繰り延べになった結果、売上高は40億61百万円（前連結会計年度比10.0%減）、セグメント利益は1億65百万円（前連結会計年度はセグメント損失34百万円）となりました。

（碍子・樹脂関連事業）

碍子・樹脂関係は、電力各社の修繕費抑制に伴い需要低迷による操業度が低下した結果、売上高は36億60百万円（前連結会計年度比7.9%減）、セグメント利益は1億37百万円（同28.6%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高は85億36百万円となり、前連結会計年度末に比べ18億41百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額が減少したこと等により、前連結会計年度の6億55百万円の支出から40億29百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ支出が5億71百万円増加し、10億58百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ支出が1億51百万円増加し、11億29百万円の支出となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
電力・通信関連事業	13,717,906	+6.8
建築・道路関連事業	5,243,310	+87.1
碍子・樹脂関連事業	2,398,836	+24.7
合計	21,360,052	+21.6

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
電力・通信関連事業	16,657,344	+26.6	2,955,480	+92.7
建築・道路関連事業	3,978,602	+1.6	412,312	-16.7
碍子・樹脂関連事業	3,645,633	-8.4	709,971	-2.1
合計	24,281,580	+15.4	4,077,764	+48.1

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
電力・通信関連事業	15,235,853	+16.3
建築・道路関連事業	4,061,499	-10.0
碍子・樹脂関連事業	3,660,496	-7.9
合計	22,957,849	+6.3

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
東京電力パワーグリッド㈱	6,498,112	30.1	6,445,346	28.1
大明通産㈱	2,699,016	12.5	4,299,313	18.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績等は、以下のとおりであります。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、229億57百万円（前連結会計年度比6.3%増）となり、前連結会計年度に比べ13億69百万円増加いたしました。セグメント別の売上高については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(営業利益)

当連結会計年度における販管費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ27百万円増加し、23億33万円（同1.2%増）となりました。その結果、営業利益は前連結会計年度に比べ10億55百万円増加し、28億34百万円（同59.3%増）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ2億51百万円増加し、5億96百万円（同72.6%増）となり、営業外費用は、前連結会計年度に比べ93百万円増加し、4億79百万円（同24.0%増）となりました。

その結果、経常利益は前連結会計年度に比べ12億13百万円増加し、29億51百万円（同69.8%増）となりました。

財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末に比べ18億75百万円増加し、404億27百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ19億50百万円増加し、201億17百万円となりました。主な要因は現金及び預金が17億5百万円増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ74百万円減少し、203億9百万円となりました。主な要因は投資不動産が4億27百万円増加し、有形固定資産が5億15百万円減少したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ5億9百万円減少し、174億57百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ3億38百万円増加し、80億68百万円となりました。主な要因は未払法人税等が3億66百万円、未払消費税等が3億52百万円増加したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ8億48百万円減少し、93億88百万円となりました。主な要因は長期借入金等が2億89百万円、長期繰延税金負債（「その他」に含まれている）が1億50百万円減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ23億85百万円増加し、229億70百万円となりました。主な要因は利益剰余金が27億5百万円増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料や副資材の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入及び社債を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は66億42百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は85億36百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2021年7月5日開催の取締役会決議に基づき、2021年10月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である会津碍子株式会社を吸収合併いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(企業結合等関係)をご参照ください。

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、2021年9月28日開催の取締役会において、当社連結子会社である那須工業株式会社を存続会社、同じく当社の連結子会社である那須鋼板株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2022年4月1日付で合併いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)をご参照ください。

5 【研究開発活動】

当社グループは、電力インフラ設備、情報通信インフラ設備および交通インフラ設備を中心としたインフラ整備に寄与するため、技術開発部門を主体に基礎・応用技術開発、製品開発、システム開発ならびに設備のメンテナンスに関わる研究開発活動を推進し、各企業、大学および各種研究機関との共同研究も積極的に実施しております。当社グループは、研究開発活動を当社グループがサステナブルな成長を目指す上での重要な活動と位置付け、営業部門、生産部門、情報システム部門との横断的連携・協力により、研究開発活動の充実化と加速化を図ってまいります。当連結会計年度の研究開発費の総額は、303百万円となっています。

主な研究開発活動は次のとおりです。

(1) 電力インフラ分野

配電線機材では、顧客ニーズの変化に対応した製品開発を行いました。また、新素材による地中埋設管路材の開発を実施しております。無電柱化推進に向けたコストダウン実現のための製品開発にも努め、地中送電関連機材では、ケーブル支持材料を中心に顧客ニーズに対応した製品開発の検討を行いました。送電線鉄塔関連では、電気設備技術基準改正に対応した、鉄塔設計プログラムの開発を引き続き行っております。既に製品化を達成している水素吸蔵合金タンクおよび空温式水素吸蔵合金システムは、今後の販売拡大を目的としたコストダウンの検討と、大学と共同で更なる解析を行っており、本システムの開発を通じてカーボンニュートラルを目指した社会貢献に取り組んでおります。

(2) 情報通信インフラ分野

各通信キャリアが5Gエリア拡大を進めるなか、アンテナの施工性、保守性など考慮した各種通信アンテナ用支持柱およびアンテナ取付金具の製品開発を行い、更なる提案を進めてまいります。更に、ローカル5Gやbeyond 5Gも見据えて、顧客ニーズの変化に対応した製品の開発にも注力していきます。また、放送向け送信用鉄塔の簡易振動計測システムの開発と、通信用鋼管鉄塔の鋼管内部のロボットを活用した腐食調査システムの開発を引き続き行い、鋼管内部の腐食調査システムに関しては試作品を用いて模擬塔や実機での検証を進めてまいります。

(3) 交通インフラ分野

交通施設において大型照明塔や料金所ガントリーおよび多目的柱に関する設計および提案を行いました。中長期的には、道路関連では大深度地下の外環自動車道等の大型トンネル設備工事、交通関連では中央新幹線工事が予定されており、当社のコア技術を生かし、施工性の向上につながる技術提案を進めてまいります。また大学や法人などの外部研究機関と共同で表面処理技術の特性について調査を実施し、当社の表面処理技術を活用した製品の開発及び提案を行いました。

なお、当社グループの研究開発内容をセグメント別に関連付けることが困難なため、セグメント別記載は行っておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、主に生産設備の効率化・維持更新および基幹システムの開発費用等によるものであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度においては、総額1,389百万円の設備投資を実施しました。セグメント別の内訳は電力・通信関連事業が336百万円、建築・道路関連事業が50百万円、碍子・樹脂関連事業が341百万円、全社共通が660百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
八千代工場 (千葉県八千代市)	電力・通信関連事業 建築・道路関連事業	生産設備	3,065,004	536,909	5,479,174 (92,722)	237,846	9,318,935	123
大阪工場 (大阪府大阪市 西淀川区)	電力・通信関連事業 建築・道路関連事業	生産設備	167,022	13,324	761,818 (10,597)	6,573	948,738	39
会津工場 (福島県大沼郡 会津美里町)	碍子・樹脂関連事業	生産設備	402,427	193,542	392,677 (44,048)	153,579	1,142,407	126
本社 (東京都新宿区)		本社機能	1,099,059	973,402	107,916 (5,786)	50,697	2,231,074	95
投資不動産 (千葉県八千代 市他)		賃貸施設 等	1,301,778		1,674,909 (29,014)		2,976,687	

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及び工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。

2. 本社の設備の中には、子会社である那須電材産業株式会社及びその他子会社3社への貸与資産が含まれております。

3. 本社の帳簿価額のうち「土地(面積㎡)」には、社宅が含まれております。

4. 上記の他、借地権(帳簿価額27,467千円、面積5,840㎡)があります。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
那須電材産 業(株)	大阪工場 (大阪府大 阪市)	電力・通信 関連事業	生産設備	10,591	3,555	105,599 (1,297)	1,449	121,196	7

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及び工具器具備品の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
八千代工場 (千葉県八千代 市)	電力・通信関連事業 建築・道路関連事業	建物及び 生産設備	2,000	210	自己資金 及び借入 金	2020年 4月	2024年 3月	(注)
会津地区 (福島県大沼 郡、 会津若松市)	碍子・樹脂関連事業	生産設備	800	322	自己資金 及び借入 金	2020年 10月	2023年 3月	10%増 加

(注) 完成後の増加能力につきましては、既設工場棟での生産は停止するため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,200,000	1,200,000	東京証券取引所 市場第二部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数は 100株で あります。
計	1,200,000	1,200,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日 (注)	10,800,000	1,200,000		600,000		9,392

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		12	20	90	28	2	1,779	1,931	
所有株式数 (単元)		2,127	421	2,262	282	6	6,848	11,946	5,400
所有株式数 の割合(%)		17.81	3.52	18.94	2.36	0.05	57.32	100.00	

(注) 自己株式33,587株は、「個人その他」欄に335単元、「単元未満株式の状況」欄に87株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
那須 幹生	東京都新宿区	53	4.61
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	50	4.29
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	50	4.29
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	40	3.50
山洋電気株式会社	東京都豊島区南大塚3丁目-33-1	31	2.71
エムエム建材株式会社	東京都港区東新橋1丁目5-2	30	2.63
株式会社ケー・エフ・シー	大阪市北区西天満3丁目2-17	24	2.12
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	17	1.46
株式会社千葉興業銀行	千葉県千葉市美浜区幸町2丁目1-2	16	1.41
鈴木 貴久	東京都杉並区	16	1.41
計		331	28.42

(注) 上記のほか当社所有の自己株式33千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 33,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,161,100	11,611	
単元未満株式	普通株式 5,400		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,200,000		
総株主の議決権		11,611	

(注)「単元未満株式」欄には、自己保有株式87株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 那須電機鉄工株式会社	東京都新宿区新宿二丁目 1 - 12	33,500		33,500	2.79
計		33,500		33,500	2.79

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	118	1,155
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	33,587		33,587	

(注) 当期間における保有自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきまして、安定した配当の継続を基本とし、業績および財務状況を総合的に勘案して決定していくことを基本方針としております。また、経営基盤強化のための内部留保の充実を図るとともに、適正な利益配分に努めております。

なお、内部留保につきましては、今後の競争力の維持・強化のための新製品、新規ビジネスモデルの研究・開発、生産体制の整備・拡充、財務体質の強化などに充当し、将来の経営基盤の強化に努めてまいります。

当社の剰余金の配当は、取締役会決議による中間配当(基準日9月30日)、ならびに株主総会決議による期末配当(基準日3月31日)の年2回行うことを基本としており、その旨を定款に定めております。

なお、当期の剰余金の配当につきましては、中間配当は見送らせていただきましたが、業績が堅調に推移していることに加え、連結子会社の吸収合併記念配当ならびに東京証券取引所上場60周年記念配当を加え、1株あたり200円(普通配当100円、記念配当100円)とさせていただきます。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年6月29日 定時株主総会決議	233,282	200

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

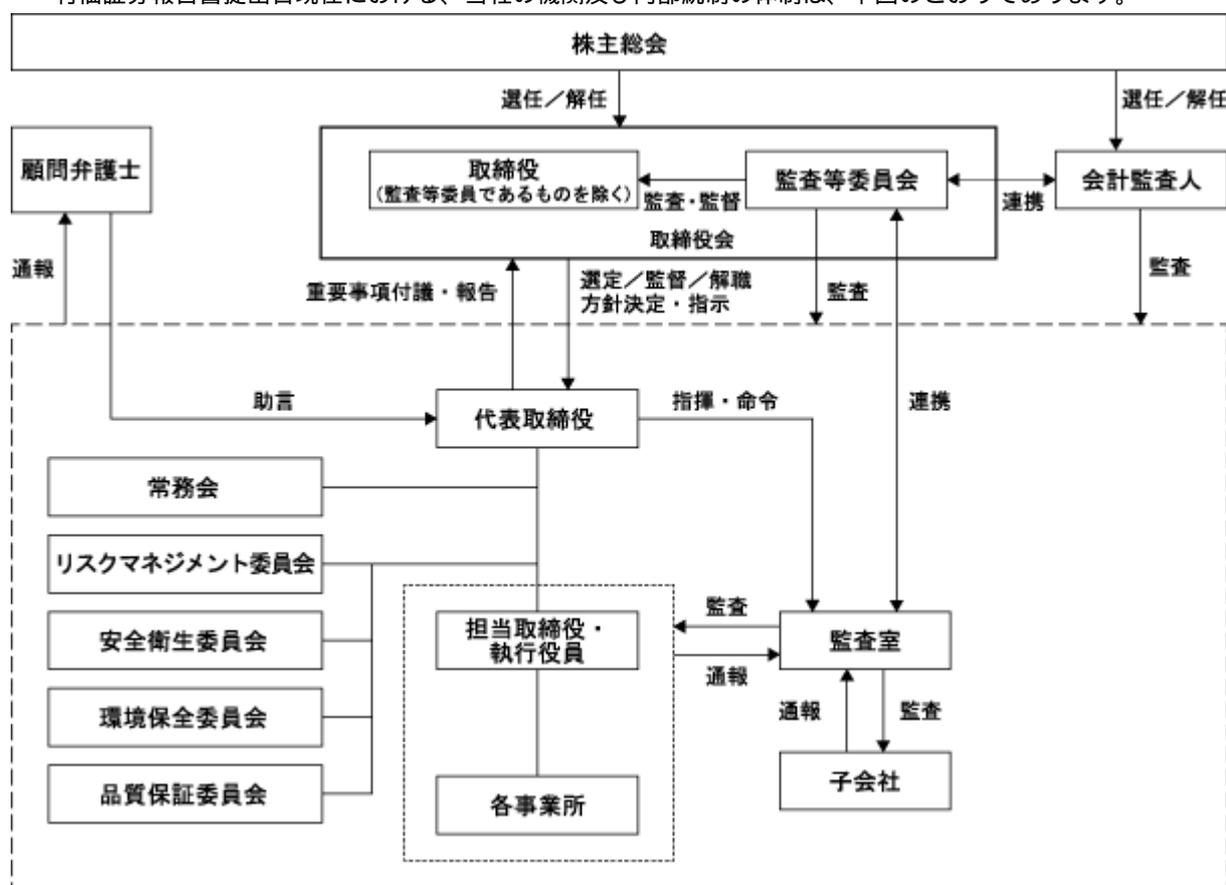
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値の継続的な向上を図るとともに、社会から信頼され、必要とされる企業となるために、経営の透明性、法令等の遵守、業務の適正と効率性の追求、社会から有用とされる製品やサービスを提供することにより企業の社会的責任を果たしていくことが重要であると考えております。

当社グループは、1959年1月に創業者 那須仁九郎による3章からなる社憲「人の和」、「誠実」、「奉仕の心」を制定し、当社グループの経営の拠りどころとして事業を展開し、企業運営に努めて今日に至っております。また、役員および社員の日々の活動の拠りどころとして「企業行動規範（経営理念・企業行動指針）」を定め、法令や社会ルールを守る高い倫理観と厳しい自己規律を実現し、社会から求められる企業となることを目指しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

有価証券報告書提出日現在における、当社の機関及び内部統制の体制は、下図のとおりであります。



取締役会は業務執行取締役5名および監査等委員である取締役3名の合計8名で構成されており、毎月1回定時で取締役会を開催するほか、必要に応じ随時開催し、重要かつ高度な経営上の意思決定を迅速に行い、各取締役（監査等委員である取締役を除く）の業務執行の監督や経営の透明性向上に努めています。その他、業務執行における重要事項を審議する会議体として、常務会、リスクマネジメント委員会などの専門委員会を設けており、代表取締役の業務執行上の意思決定を支援しています。

監査等委員会は社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名で構成されており、常勤監査等委員である取締役を議長とし、毎月1回定時で監査等委員会を開催いたします。監査等委員である取締役は、常務会、リスクマネジメント委員会など重要な会議に出席するなどして、独立した立場で取締役の職務執行について、適法性および妥当性監査等をいたします。

なお、機関ごとの構成員は次のとおりであります。

機関名	構成員
取締役会	鈴木智晴（議長）、那須幹生、西岡雅之、横山明男、大熊幸夫、関口一也（監査等委員）、黒滝一雄（監査等委員）、木村英知（監査等委員）
常務会	鈴木智晴（議長）、那須幹生、西岡雅之、横山明男、関口一也（監査等委員）
リスクマネジメント委員会	鈴木智晴（委員長）、西岡雅之、横山明男、大熊幸夫、関口一也（監査等委員）
監査等委員会	関口一也（委員長）、黒滝一雄、木村英知

以上のような企業統治の体制により、当社グループの企業価値を高めていくことができるものと判断しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備状況

）当社ならびに子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、企業グループとしての経営方針、企業行動指針・行動規範に基づき、代表取締役社長の指揮のもと、リスクマネジメント委員会により、取締役および社員に対し、コンプライアンス体制の強化を図ります。また、各業務プロセスにおいては、統制活動・情報と伝達・モニタリングを通じて、コンプライアンス体制の推進に努め、監査等委員会および監査室は定期的にコンプライアンス体制の調査、法令・定款等の遵守状況の監査を行い、問題点の指摘・改善指導に努めます。

なお、「内部通報規程」等により、当社グループが継続的かつ安定的に発展する妨げとなる法令等違反や社内不正などを防止または早期発見し、是正に努めます。

）当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に係る体制ならびに子会社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループは、取締役の職務執行に係る情報を含め取締役および社員が法令、定款、取締役会規程、稟議規程、文書規程に則った情報の保存および管理を行います。また、検索・閲覧可能な状態で「文書規程」に定められた期間、適切に保存管理します。

また、グループ会社管理規程に基づき、子会社の取締役および社員の業務執行に係る事項について、当社の担当部門から報告を求め、必要があれば取締役会に報告します。なお、グループ各社の社長、または担当者による定例会を開催し、各社の職務執行状況や情報の共有化に努めます。

）当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの事業活動を取巻くさまざまなリスクに対して「リスクマネジメント規程」に基づき、的確な管理・実践に努めます。併せてリスクマネジメントを推進する「リスクマネジメント委員会」の充実を図ります。

各業務プロセスにおいて発生する可能性のある全てのリスクを洗い出し、その評価を行って対応策を講じるなどのリスクマネジメント委員会による組織的な取組みを支援していきます。併せて、危機管理マニュアル、事業継続計画により、不測の事態に備えます。

）当社および子会社の取締役の業務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行については、毎月取締役会を開催し、重要かつ高度な経営上の意思決定を迅速に行い、業務執行の監督や透明性の向上に努めています。

また、取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程により、業務を展開していきます。

なお、当社監査室による業務監査等を行っており、それぞれの部門における業務監視を統括しながら、より充実した業務監査に取り組めます。

）当社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループとしての経営方針、企業行動指針・行動規範、グループ会社管理規程に基づき、経営管理および内部統制に関する指導・助言の充実に努めます。

また各子会社においては、責任者を定めてコンプライアンス体制の強化を図ります。

) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する体制と当該取締役および使用人の他の取締役からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき取締役および社員（補助使用人という。）を置くことを求めた場合には、取締役会は監査等委員会と協議のうえ、取締役および監査室員の中から監査等委員会の職務を補助すべき補助使用人を置くものとします。また、他の取締役からの独立性の確保については、当該補助使用人の人事等に関する事項は監査等委員会の同意を得たうえで決定するとともに監査等委員会の指示の実行性を確保するため、当該補助使用人はその職務にあたっては監査等委員会の指示に従うものとします。

なお、当社は、監査等委員会の職務を補助すべき補助使用人を監査室員の中から1名選任しています。

) 当社および子会社の取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制および報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制ならびにその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、当社取締役会をはじめ重要な会議に出席し、社内稟議書を閲覧するとともに業務執行部門等に対し監査に必要な情報の報告を求めることができ、また、監査室と緊密な連携を保ちつつ、客観的な監査を実施する体制を整備しています。

なお、当社監査等委員会は会計監査人との会合を通じて、意見・情報交換を行っています。

当社グループに著しい損害を与えるおそれのある事実や重大な違反行為を発見したときは、ただちに当社監査等委員会へ報告するものとします。なお、内部通報規程により、当該報告をしたことを理由としていかなる不利益な取扱いもしてはならないことを規定し、適切な運用を行います。

) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制

監査等委員がその職務の遂行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従い、当該費用または債務を支払います。

) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、当社が定める「財務報告に係る内部統制基本方針」に基づき、内部統制システムの整備・運用を図ります。また、業務執行部門による内部統制システムの自己評価のほか、監査室による内部統制システムの評価を継続的に実施し、必要な是正を行います。

) 反社会的勢力の排除について

当社グループは、企業グループとしての企業行動指針・行動規範に基づき、反社会的行為への関与の禁止を徹底していきます。反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を取り、一切関わりません。

リスク管理体制については、当社グループの事業活動を取り巻くさまざまなリスクに対して、的確な管理・実践を目的としてリスクマネジメント規程を制定し、併せてリスクマネジメントを推進する体制としてリスクマネジメント委員会を設置しています。リスクマネジメント委員会による組織的な取組みとしては、各業務プロセスにおいて発生する可能性のある全てのリスクを洗い出し、その評価を行って対応策を講じています。また、危機管理マニュアル、事業継続計画により不測の事態に備えています。

b. 責任限定契約・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役等でない取締役ならびに会計監査人との間で、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しています。

会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負う事または、当該責任の追及に係る請求を受ける事によって生じることのある損害について、当該保険契約により補填することとしております。なお、被保険者の範囲については、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）であり、保険料は会社負担としております。

c. 取締役の定数

当社の取締役は、定款で員数を18名以内と定めており、うち監査等委員である取締役は4名以内と定めております。

d. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の選任の決議要件

取締役（監査等委員である取締役を除く）の選任決議につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決議を行うこと、および累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

e. 監査等委員である取締役の選任の決議要件

監査等委員である取締役の選任決議につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の

1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決議を行う旨を定款で定めております。

f. 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

a. 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念をはじめ当社の財務基盤や事業内容等の企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

一方、金融商品取引所に上場する株式会社としての当社の株主の在り方は、市場での自由な取引を通じて決まるものであり、当社の支配権の移転を伴う買収行為がなされた場合に、これに応じるか否かの判断も最終的には株主の皆さまの意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆さまに株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の株主や取締役会が買付行為や買付提案の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な十分な時間や情報を提供することのないもの、買付条件等が対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に照らして著しく不十分または不相当であるもの、対象会社の企業価値の維持・増大に必要不可欠なステークホルダーとの関係を破壊する意図のあるもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模な買付等を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でない判断し、法令および当社定款によって許容される範囲で必要かつ相当な措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

b. 会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、次のような取組みを実施しております。

) 中長期的な経営戦略

当社は、1929年の創業以来、一貫して電力、通信、鉄道、道路など、わが国の公共基幹産業に配電金物や鉄塔をはじめとする資材を提供し、社会インフラ整備の一翼を担い現在に至っております。

当社グループを取り巻く経営環境は、既存事業の成熟化や経済環境の変化などにより、需要が大幅に減少しており、また、受注競争の激化に伴う販売価格の下落により、採算性の悪化を招くなど、業界全体が極めて厳しい状況下にあります。

当社グループを取り巻く経営環境は、既存事業の成熟化や経済環境の変化などにより、需要が大幅に減少しており、また、受注競争の激化に伴う販売価格の下落により、採算性の悪化を招くなど、業界全体が極めて厳しい状況下にあります。

このような状況に対処するため、当社グループは、中期経営計画（2022～2024年度）の初年度にあたり、「チェンジ&チャレンジ」から「サステナブルな成長」へ～既存事業の「深掘り」と新市場機会の「探求」の両輪で次のステージを目指せ～'Go to the Next Stage！2029 100th Anniversary'をスローガンとして、下記のとおり経営方針を定めております。

生産体制の最適化

経営資源の集中と全体最適化、重点設備投資とスマートファクトリー構築による生産効率化及び収益向上成長力の強化

既存事業の深掘り、新市場機会の探索（グリーン成長戦略を注視）、グループ経営の効率化、コアテクノロジーと技術戦略による新たな価値の創出、バックオフィスの業務効率化

SDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献する企業活動の推進

これら経営方針のもと、グループ各社との連携を一層充実して経営の効率化を推進し、経営環境の変化にも柔軟に対応しつつ、将来にわたる成長と株主還元の実現に鋭意努力する所存であります。

）コーポレート・ガバナンスの強化

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値の継続的な向上を図るとともに、社会から信頼され、必要とされる企業となるために、経営の透明性、法令等の遵守、業務の適正と効率性の追求、社会から有用とされる製品やサービスを提供することにより企業の社会的責任を果たしていくことが重要であると考えております。

当社グループは、1959年1月に創業者 那須仁九郎による三章からなる社憲「人の和」、「誠実」、「奉仕の心」を制定し、当社グループの経営の拠りどころとして事業を展開し、現在に至っております。また、「企業行動規範」を定め、法令や社会ルールを守る高い倫理観と厳しい自己規律を実現し、社会から求められる企業となることを目指しております。

業務執行・経営監視の仕組みについては、当社は毎月取締役会を開催し、重要かつ高度な経営上の意思決定を迅速に行い、業務執行の監督や経営の透明性向上に努めています。

業務執行における重要事項を審議する会議体としては、常務会、リスクマネジメント委員会などの専門委員会を設けており、代表取締役の業務執行上の意思決定を支援しています。

c. 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みの概要

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）を導入しております。

その概要は以下のとおりです。

）本対応方針導入の目的

本対応方針は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、導入するものです。

）本対応方針の対象となる当社株式の買付

本対応方針の対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループ（注1）の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）とします。

）特別委員会の設置

大規模買付ルールが遵守されたか否か、あるいは大規模買付ルールが遵守された場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであることを理由として対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。本対応方針を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性・合理性を担保するため、現対応方針と同様に特別委員会規程に基づき、特別委員会を設置いたします。特別委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役または社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任します。

）大規模買付ルールの概要

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会等による一定の評価・検討期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

）本対応方針の有効期限等

本対応方針の有効期限は、2024年開催予定の当社定時株主総会終結の時までとなっております。

ただし、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合、当社取締役会により本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

d. 本対応方針の合理性について（本対応方針が会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて）

当社では、本対応方針の設計に際して、以下の諸点を考慮することにより、本対応方針が会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えております。

）買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応方針は、経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。また経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」および東京証券取引所が2015年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5 いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえたものとなっております。

）株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応方針は、「本対応方針継続の目的」に記載のとおり、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆さまが判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主の皆さまのために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入したものです。

）株主意思を反映するものであること

本対応方針は、株主総会における株主の皆さまのご承認をもって発効することとしており、その継続について株主の皆さまのご意向が反映されることとなっております。また、本対応方針継続後、有効期間中であっても、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止されることになり、株主の皆さまのご意向が反映されます。

）独立性の高い社外者の判断の重視

本対応方針における対抗措置の発動は、「大規模買付行為が実施された場合の対応」に記載のとおり、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される特別委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本対応方針の透明な運用を担保するための手続きも確保されております。

）デッドハンド型およびスローハンド型買収防衛策ではないこと

本対応方針は、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能です。したがって、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期を1年としており、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもございません。なお、当社では取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	那須 幹生	1949年1月29日生	1971年4月 古河電気工業株式会社入社 1979年4月 当社入社 1987年6月 当社取締役大阪工場副工場長 2000年6月 当社常務取締役大阪工場長 2002年6月 当社専務取締役 2003年4月 当社取締役副社長 2007年6月 当社代表取締役社長 2019年6月 (現)当社代表取締役会長	(注)3	538
代表取締役社長	鈴木 智晴	1962年1月3日生	1984年4月 当社入社 2003年6月 当社執行役員電力・通信営業部長 2007年6月 当社取締役電力・通信営業部長 2011年6月 当社取締役電力・通信営業部長兼海外部長 2013年4月 当社取締役電力・通信営業部長兼海外部長兼沖縄支店長 2017年4月 当社常務取締役営業部門担当兼営業管理室長兼海外部長兼沖縄支店長 2017年5月 (現)那須電材産業株式会社代表取締役社長 2019年4月 当社常務取締役営業部門担当兼海外部長兼沖縄支店長 2019年5月 (現)東北那須電機株式会社代表取締役社長 2019年5月 (現)北海道那須電機株式会社代表取締役社長 2019年6月 (現)当社代表取締役社長 営業管掌 2022年5月 (現)那須電機商事株式会社代表取締役社長	(注)3	157
専務取締役 経理部長	西岡 雅之	1958年1月10日生	1980年4月 当社入社 2002年4月 当社公共営業部長 2003年6月 当社執行役員公共営業部長 2007年6月 当社取締役公共営業部長 2012年4月 当社常務取締役 2014年4月 当社常務取締役営業管理室長 2017年6月 当社専務取締役管理部門担当 2020年6月 当社専務取締役管理部門担当兼技術開発担当 2021年8月 (現)当社専務取締役管理部門担当兼経理部長兼技術開発担当	(注)3	47
常務取締役 経営管理室長 資材部長	横山 明男	1959年2月6日生	1983年4月 当社入社 2007年4月 当社生産管理室長 2014年6月 当社執行役員生産管理室長 2017年6月 当社取締役生産管理室長 2018年4月 当社取締役経営企画室長兼生産管理室長 2019年4月 当社取締役経営管理室長 2022年4月 当社取締役経営管理室長兼資材部長 2022年6月 (現)当社常務取締役経営管理室長兼資材部長	(注)3	30
取締役 八千代工場長	大熊 幸夫	1963年6月27日生	1986年4月 当社入社 2010年4月 当社知的財産管理室長 2011年4月 当社情報システム部長 2017年6月 当社執行役員情報システム部長 2020年3月 会津碍子株式会社代表取締役 2022年4月 当社執行役員八千代工場長 2022年5月 (現)那須化成株式会社代表取締役社長 2022年6月 (現)当社取締役生産担当兼八千代工場長	(注)3	7
取締役 (監査等委員) (常勤)	関口 一也	1961年1月1日生	1984年4月 当社入社 2011年4月 当社監査室長 2020年6月 (現)当社取締役(監査等委員)	(注)4	57

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	黒滝 一雄	1972年1月8日生	1998年4月 2002年4月 2003年9月 2007年9月 2007年11月 2014年6月 2015年6月	中央監査法人入所 公認会計士登録 株式会社中央総合ビジネスコンサル ティング入社 (現)公認会計士黒滝一雄事務所開設 税理士登録 当社社外監査役 (現)当社取締役(監査等委員)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	木村 英知	1949年1月28日生	1971年4月 2003年6月 2007年12月 2008年5月 2010年8月 2015年6月	三菱自動車工業株式会社入社 当社社外監査役 三菱ふそうトラック・バス株式会社退 社 日本ロックセキュリティ協同組合専務 理事 日本ロックセキュリティ協同組合退社 (現)当社取締役(監査等委員)	(注)4	
計						859

- (注) 1. 監査等委員会は、議長 関口一也、委員 黒滝一雄および委員 木村英知の3氏で構成されております。
2. 監査等委員である取締役黒滝一雄、木村英知の両氏は、社外取締役であります。
3. 任期は、2022年6月29日開催の第100回定時株主総会から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 任期は、2021年6月29日開催の第99回定時株主総会から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選出しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(百株)
小竹 良夫	1948年11月24日生	1972年4月 1977年4月 1986年1月	東洋時計株式会社入社 同社取締役 (現)同社代表取締役社長	

- (注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任したときから退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、社外取締役黒滝一雄および木村英知の両氏と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しております。

当社においては、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針についての特段の定めはありませんが、(株)東京証券取引所の独立役員の独立性に関する基準等を参考にしております。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
社外取締役は、取締役会における業務執行状況ならびに決算についての報告、監査室からの内部統制システムに関する内部監査報告を受け、また、監査等委員会における意見交換・情報交換等を行うとともに会計監査人と連携を保ち、実効性のある監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員である取締役は、関口一也氏（常勤）、黒滝一雄氏（社外取締役・非常勤）および木村英知氏（社外取締役・非常勤）の3名であり、関口一也氏は当社内の監査部門での業務経験があり、黒滝一雄氏は公認会計士および税理士としての資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査等委員会監査については、監査等委員である取締役は取締役会、常務会、リスクマネジメント委員会など重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く）の業務を監視できる体制を取っています。また、取締役（監査等委員である取締役を除く）および社員は、当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項について監査等委員である取締役に報告するものとしています。その他、監査等委員である取締役は代表取締役との定期的な面談や会計監査人、子会社監査役との情報交換に努め、監査の実効性を確保しています。

当事業年度における個々の監査等委員である取締役の監査等委員会出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
関口 一也	13回	13回
黒滝 一雄	13回	12回
木村 英知	13回	13回

（注）表中の記載は最近事業年度における記載

監査等委員会における主な検討事項として

- (1) 監査の方針および方法、監査計画、監査業務の分担、監査費用
- (2) 常勤の監査等委員の選定（その理由を含む。）
- (3) 取締役会招集権を有する監査等委員の選定
- (4) 取締役および支配人その他の使用人に対し、その職務の執行に関する事項の報告の徴収または業務および財産の状況の調査をすることができる監査等委員の選定ならびに当該報告の徴収または調査に関する事項についての決定
- (5) 子会社に対し、その事業の報告の徴収またはその子会社の業務および財産の状況の調査をすることができる監査等委員の選定ならびに当該報告の徴収または調査に関する事項についての決定
- (6) 当社と取締役等との間の訴訟について会社を代表する監査等委員の選定（監査等委員が訴えの当事者である場合を除く）
- (7) 監査等委員以外の取締役の選任もしくは解任または辞任にかかる監査等委員会の意見の内容の決定および当該意見を株主総会において述べる監査等委員の選定
- (8) 監査等委員の選任に関する議案の株主総会への提出にかかる同意および当該議案を株主総会に提出することの請求
- (9) 監査等委員以外の取締役の報酬等にかかる監査等委員会の意見の内容の決定および当該意見を株主総会において述べる監査等委員の選定
- (10) 会計監査人の選任・不再任・解任に関する株主総会に提出する議案の内容
- (11) 会社法第340条第5項および同条第1項に基づく会計監査人の解任
- (12) 監査等委員会が会計監査人を解任した場合において、解任後最初に招集される株主総会への解任の旨およびその理由の報告を行う監査等委員の選定
- (13) 会計監査人が欠けた場合の一時会計監査人の職務を行うべき者の選任
- (14) 会計監査人に対し、その監査に関する報告を求めることができる監査等委員の選定
- (15) 会計監査人の報酬等にかかる同意（その理由を含む。）
- (16) 監査報告の内容
- (17) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）が行う競業および利益相反取引についての承認
- (18) 監査等委員会規程の改定
- (19) その他監査等委員会が必要と認める事項

を協議、決議しております。

また、常勤監査等委員の活動として、経営陣ならびに監査等委員会と連携を図るべく活動しております。

内部監査の状況

内部監査については、監査室を設置して業務監査を行っており、それぞれの業務執行部門の業務監視を統括しながら、より充実した内部監査に取り組んでいます。また、内部統制システム監査のため、監査補助員として11名を選任しており、内部統制システムの実効性を図っています。

監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人として、内部監査部門である監査室員の中から1名を配置しています。また、監査室は、監査等委員会監査のために必要な報告または内部監査で得られた資料の閲覧に協力するなどのサポート体制をとっています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

23年間

c. 業務を執行した公認会計士

鈴木 裕子

早崎 信

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士8名、会計士試験合格者等3名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の再任の適否については、監査等委員会が会計監査人の職務の遂行状況等を毎期、考慮・検討します。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,000		48,000	
連結子会社				
計	31,000		48,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について相当であるとの判断をし、同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月23日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容について、取締役会で決議された「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」に基づき代表取締役会長 那須幹生および代表取締役社長 鈴木智晴が協議し、監査等委員会の意見を考慮し決定されたことを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 取締役の報酬等に関する基本方針

当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬等は、当社が社会の持続可能な発展に貢献する企業として、サステイナブルな経営および成長を実現するための重要なインセンティブとして十分に機能し、その実現のために優秀な人材を取締役として内部登用及び外部採用での確保と維持ができる報酬の体系と水準にする。

当社の報酬水準は、当社取締役が経営方針に対して担うべき機能、役割、責任並びに同業種、同規模の他企業の役員報酬水準をベンチマークとして設定し、各年度の取締役構成、人員、経営機能を総合的に勘案し決定する。

2. 取締役の報酬等の体系および額の決定に関する方針

取締役（監査等委員を除く）の報酬等は、経営方針に対して担うべき機能、役割、責任を踏まえた基本報酬と会社業績の達成度に連動した業績連動報酬から構成する。また、長期的視点に立った企業価値向上への貢献度を踏まえた退職金制度を設ける。

(1) 取締役の基本報酬は毎月の固定報酬とし、役位、職責、会社の業績等を総合的に考慮して決定する。なお、監査等委員については、それぞれの役割に応じて設定した額を基本報酬とする。

(2) 取締役（監査等委員を除く）の業績連動報酬等は、各事業年度の当社グループの連結業績、経営状況、中長期経営計画との対比、前年度比、目標達成率を総合的に勘案して算出された額を賞与として決定し、年一回支給する。目標となる業績指標は、経常利益が当社の総合的な事業収益力、企業価値の成長率を評価する基準として適切であると考えられることから、経常利益を業績連動報酬等に係る指標とする。

3. 報酬等の種類ごとの割合に関する決定方針

取締役の報酬等について、基本報酬、業績連動報酬等個人別の報酬等の支給割合の決定方針については、各事業年度の会社業績により業績連動報酬等が大きく変動することより支給割合については定めない。

4. 報酬決定のプロセス

監査等委員以外の取締役の個人別の報酬は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において、取締役会における一任に基づき、代表取締役会長 那須幹生および代表取締役社長 鈴木智晴の両名が具体的内容を協議し、客観性・透明性を確保するために、監査等委員会の意見を考慮して決定する。

取締役会は、代表取締役両名が、当社の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うことが最も適していると判断し、基本報酬の額および業績連動報酬の額の決定について両名に一任した。

監査等委員である取締役の個人別の報酬は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において、監査等委員である取締役の協議によって決定する。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2015年6月26日開催の第93回定時株主総会であり、決議の内容は取締役（監査等委員を除く）に対し年額250,000千円以内、取締役（監査等委員）に対し年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は5名、取締役（監査等委員）の員数は3名であります。

また、業績連動報酬に係る指標および目標は「2. 取締役の報酬等の体系および額の決定に関する方針（2）」に記載のとおりであり、当事業年度を含む実績につきましては、[企業の概況]の[主要な経営指標等の推移]に記載のとおりであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取 締役を除く)	238,802	101,962	128,500	8,340	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	10,500	10,200		300	1
社外役員	8,550	8,400		150	2

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、安定的かつ継続的な取引関係の維持・発展を図るため、政策保有株式を保有しており、保有株式の合理性については、経理部門による株式価値の検証を四半期毎に実施しており、必要に応じ取締役会に諮ることとしております。なお、政策保有株式を含む有価証券の新規取得、買い増しや売却の要否は、取締役会規程に従い取締役会での承認を要することとしております。また、同株式に係る議決権行使に関しては、その議案が当社の保有方針に適合しているかどうかの判断に加え、発行会社の企業価値の向上を期待できるかどうかなどを総合的に勘案して行っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	63,925
非上場株式以外の株式	44	1,705,494

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	194,571	取引先との更なる関係強化を図る為

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
(株)関電工	297,000	297,000	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	有
	247,698	288,387		
山洋電気(株)	50,000	50,000	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	有
	246,250	294,500		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	62,500	62,500	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	有
	244,187	250,437		
(株)ケー・エフ・シー	125,200	23,000	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。 (増加した理由)同社との更なる関係強化の為に取得しています。	有
	227,989	48,300		
(株)バコーポレーション	153,000	153,000	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	有
	74,358	61,353		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ユアテック	107,244		取引関係の円滑化、信頼関係の保持。 (増加した理由)吸収合併した子会社から引継ぎ、継続保有しております。	無
	74,212			
(株)みずほフィナンシャルグループ	39,096	39,096	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	有
	61,263	62,514		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	15,200	15,200	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	有
	60,815	58,656		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	63,000	63,000	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	有
	47,898	37,277		
三菱商事(株)	10,000	10,000	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	無
	46,010	31,300		
東京電力ホールディングス(株)	107,200	107,200	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	無
	43,201	39,556		
(株)フジクラ	58,000	58,000	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	無
	36,250	31,494		
ジェイエフイーホールディングス(株)	17,200	17,200	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	有
	29,635	23,443		
(株)石井鐵工所	10,000	10,000	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	有
	29,400	29,990		
日本電信電話(株)	8,000	8,000	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	無
	28,360	22,736		
阪和興業(株)	8,200	8,200	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	有
	26,568	27,839		
KDDI(株)	6,600	6,600	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	無
	26,433	22,407		
中部電力(株)	13,900	13,900	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	無
	17,555	19,807		
エクシオグループ(株)	5,580	5,580	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	無
	12,616	16,304		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	15,200	15,200	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	有
	11,506	12,084		
北海道電力(株)	23,000	23,000	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	無
	11,132	11,615		
(株)中電工	5,000	5,000	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	無
	10,335	11,805		
(株)東光高岳	6,000	6,000	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	有
	8,874	9,474		
中国電力(株)	10,400	10,400	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	無
	8,808	14,133		
日本碍子(株)	5,000	5,000	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	無
	8,765	10,120		
四国電力(株)	9,200	9,200	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	無
	7,249	7,912		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
北陸電力(株)	13,400	13,400	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	無
	7,115	10,143		
(株)ミライト・ホールディングス	3,080	3,080	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	無
	6,002	5,627		
北海電気工事(株)	8,000	8,000	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	無
	5,320	5,360		
(株)トーエネック	1,400	1,400	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	無
	4,599	5,481		
九州電力(株)	5,100	5,100	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	無
	4,166	5,569		
岡谷鋼機(株)	400	400	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	有
	3,896	3,644		
東北電力(株)	5,100	5,100	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	無
	3,631	5,329		
関西電力(株)	3,000	3,000	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	無
	3,447	3,594		
(株)東京きらぼし フィナンシャル グループ	1,961	1,961	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	有
	3,439	2,745		
(株)千葉興業銀行	12,400	12,400	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	有
	3,261	3,682		
名古屋電機工業 (株)	2,000	2,000	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	無
	3,222	3,942		
丸一鋼管(株)	1,000	1,000	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	有
	2,760	2,525		
富士古河 E & C (株)	880	880	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	無
	2,311	2,186		
北陸電気工事(株)	2,400	2,000	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。 (株式数が増加した理由) 株式分割によるものであります。	無
	1,886	2,456		
沖縄電力(株)	1,121	1,121	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	無
	1,544	1,738		
ENEOS ホールディングス(株)	1,500	1,500	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	無
	687	752		
日本製鉄(株)	300	300	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	無
	651	565		
オリエンタル白 石(株)	750	750	取引関係の円滑化、信頼関係の保持。	無
	177	228		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、保有株式の合理性については、株式金額、現在の含み損益、株主総利回り、持合状況、担保状況、発行会社との取引状況により総合的に勘案して行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について東陽監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,087,997	8,793,372
受取手形及び売掛金	4,232,851	
受取手形		363,060
電子記録債権	1,300,595	1,668,577
売掛金		4,007,879
契約資産		11,028
製品	2,196,557	2,145,660
仕掛品	1,778,116	2,139,918
原材料及び貯蔵品	653,081	755,571
その他	918,477	233,231
貸倒引当金	933	980
流動資産合計	18,166,743	20,117,321
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,417,075	8,579,743
減価償却累計額	3,852,413	4,039,493
建物(純額)	³ 4,564,661	³ 4,540,250
構築物	1,043,485	1,001,192
減価償却累計額	810,705	796,080
構築物(純額)	³ 232,779	³ 205,112
機械及び装置	9,309,516	9,369,455
減価償却累計額	7,097,889	7,560,401
機械及び装置(純額)	³ 2,211,626	³ 1,809,054
車両運搬具及び工具器具備品	934,069	968,680
減価償却累計額	790,740	865,461
車両運搬具及び工具器具備品(純額)	143,328	103,219
土地	^{2, 3} 7,337,647	^{2, 3} 6,975,607
建設仮勘定	14,600	355,888
有形固定資産合計	14,504,644	13,989,133
無形固定資産	404,562	329,985
投資その他の資産		
投資有価証券	^{1, 3} 2,043,668	^{1, 3} 2,110,757
繰延税金資産	153,001	138,382
投資不動産	4,160,314	4,664,714
減価償却累計額	1,356,096	1,432,754
投資不動産(純額)	^{2, 3} 2,804,218	^{2, 3} 3,231,960
その他	488,199	605,254
貸倒引当金	13,748	95,646
投資その他の資産合計	5,475,339	5,990,708
固定資産合計	20,384,546	20,309,827
資産合計	38,551,289	40,427,149

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,679,802	2,909,483
電子記録債務	1,672,516	1,759,623
短期借入金	³ 670,000	³ 540,000
1年内返済予定の長期借入金	^{3, 5} 814,564	^{3, 5} 664,200
1年内償還予定の社債	350,000	100,000
未払費用	111,476	119,937
未払法人税等	52,818	419,029
未払消費税等	31,092	383,401
前受金	109,433	7,235
賞与引当金	310,816	340,285
役員賞与引当金	129,980	161,400
その他	796,978	663,738
流動負債合計	7,729,478	8,068,335
固定負債		
社債	1,295,000	1,195,000
長期借入金	^{3, 5} 2,894,504	^{3, 5} 2,605,300
リース債務	1,532,377	1,454,531
再評価に係る繰延税金負債	² 1,587,792	² 1,478,633
役員退職慰労引当金	173,370	176,388
退職給付に係る負債	2,193,096	2,077,382
その他	561,464	401,542
固定負債合計	10,237,605	9,388,778
負債合計	17,967,084	17,457,114
純資産の部		
株主資本		
資本金	600,000	600,000
資本剰余金	25,234	20,596
利益剰余金	15,688,636	18,394,008
自己株式	78,374	79,529
株主資本合計	16,235,496	18,935,075
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	730,581	629,838
土地再評価差額金	² 3,394,834	² 3,147,265
退職給付に係る調整累計額	20,483	30,006
その他の包括利益累計額合計	4,145,899	3,807,111
非支配株主持分	202,809	227,849
純資産合計	20,584,204	22,970,035
負債純資産合計	38,551,289	40,427,149

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	21,588,037	1 22,957,849
売上原価	3, 4 17,503,316	3, 4 17,790,068
売上総利益	4,084,720	5,167,780
販売費及び一般管理費	2, 3 2,305,133	2, 3 2,333,054
営業利益	1,779,587	2,834,726
営業外収益		
受取利息	90	2,137
受取配当金	61,280	66,400
受取賃貸料	247,240	254,672
固定資産売却益	266	157
損害金請求額		209,093
その他	36,986	64,468
営業外収益合計	345,864	596,929
営業外費用		
支払利息	78,111	87,079
社債利息	3,819	2,274
賃貸費用	124,605	138,873
借入手数料	63,926	17,712
支払保証料	7,817	6,666
固定資産除却損	42,258	17,136
解体撤去費用		59,120
貸倒引当金繰入額		94,667
その他	66,315	56,356
営業外費用合計	386,853	479,887
経常利益	1,738,597	2,951,768
特別利益		
固定資産売却益		5 120,756
特別利益合計		120,756
特別損失		
投資有価証券評価損	3,939	
固定資産売却損	6 1,395	
環境対策費	7 85,835	
特別損失合計	91,169	
税金等調整前当期純利益	1,647,427	3,072,525
法人税、住民税及び事業税	472,128	694,899
法人税等調整額	82,274	207,273
法人税等合計	554,402	487,626
当期純利益	1,093,024	2,584,899
非支配株主に帰属する当期純利益	23,084	10,442
親会社株主に帰属する当期純利益	1,069,940	2,574,456

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
当期純利益	1,093,024	2,584,899
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	299,480	129,736
退職給付に係る調整額	117	9,523
その他の包括利益合計	<u>1 299,597</u>	<u>1 120,212</u>
包括利益	<u>1,392,622</u>	<u>2,464,686</u>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,380,250	2,457,705
非支配株主に係る包括利益	12,372	6,980

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	600,000	50,896	14,848,719	78,127	15,421,488
当期変動額					
剰余金の配当			233,313		233,313
親会社株主に帰属する当期純利益			1,069,940		1,069,940
自己株式の取得				246	246
土地再評価差額金の取崩			3,289		3,289
連結子会社株式の取得による持分の増減		25,662			25,662
合併による増減					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		25,662	839,916	246	814,007
当期末残高	600,000	25,234	15,688,636	78,374	16,235,496

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	420,388	3,398,124	20,365	3,838,878	290,899	19,551,266
当期変動額						
剰余金の配当						233,313
親会社株主に帰属する当期純利益						1,069,940
自己株式の取得						246
土地再評価差額金の取崩						3,289
連結子会社株式の取得による持分の増減						25,662
合併による増減						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	310,192	3,289	117	307,020	88,090	218,930
当期変動額合計	310,192	3,289	117	307,020	88,090	1,032,937
当期末残高	730,581	3,394,834	20,483	4,145,899	202,809	20,584,204

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	600,000	25,234	15,688,636	78,374	16,235,496
当期変動額					
剰余金の配当			116,653		116,653
親会社株主に帰属する当期純利益			2,574,456		2,574,456
自己株式の取得				1,155	1,155
土地再評価差額金の取崩			247,569		247,569
連結子会社株式の取得による持分の増減					
合併による増減		4,637			4,637
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		4,637	2,705,372	1,155	2,699,579
当期末残高	600,000	20,596	18,394,008	79,529	18,935,075

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	730,581	3,394,834	20,483	4,145,899	202,809	20,584,204
当期変動額						
剰余金の配当						116,653
親会社株主に帰属する当期純利益						2,574,456
自己株式の取得						1,155
土地再評価差額金の取崩						247,569
連結子会社株式の取得による持分の増減						
合併による増減						4,637
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	100,742	247,569	9,523	338,788	25,039	313,748
当期変動額合計	100,742	247,569	9,523	338,788	25,039	2,385,831
当期末残高	629,838	3,147,265	30,006	3,807,111	227,849	22,970,035

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,647,427	3,072,525
減価償却費	1,011,048	1,155,965
のれん償却額	6,642	6,642
貸倒引当金の増減額(は減少)	991	81,944
賞与引当金の増減額(は減少)	17,147	29,469
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10,120	31,420
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	39,570	101,990
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	58,045	3,018
投資有価証券評価損益(は益)	3,939	
有形固定資産除却損	42,258	13,543
有形固定資産売却損益(は益)	1,128	120,756
無形固定資産除却損		4,068
受取利息及び受取配当金	61,370	68,538
受取賃貸料	247,240	254,672
支払利息及び社債利息	81,930	89,354
社債発行費	5,769	
売上債権の増減額(は増加)	419,166	517,099
棚卸資産の増減額(は増加)	142,475	413,396
未収入金の増減額(は増加)	69,740	115,281
仕入債務の増減額(は減少)	64,567	316,788
未払消費税等の増減額(は減少)	74,253	341,857
前受金の増減額(は減少)	89,058	102,197
その他の流動資産の増減額(は増加)	3,237	64,634
その他の流動負債の増減額(は減少)	149,415	27,200
その他	17,560	113,404
小計	2,014,000	3,661,657
利息及び配当金の受取額	61,370	68,538
利息の支払額	81,263	91,516
賃貸料の受取額	247,240	254,672
法人税等の支払額	2,896,964	365,078
法人税等の還付額	298	500,802
営業活動によるキャッシュ・フロー	655,317	4,029,074

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	75,110	4,502
定期預金の払戻による収入		140,260
投資有価証券の取得による支出	4,650	199,529
有形固定資産の取得による支出	395,852	935,036
有形固定資産の売却による収入	5,338	490,172
無形固定資産の取得による支出	16,949	48,185
投資不動産の取得による支出		504,400
その他		2,343
投資活動によるキャッシュ・フロー	487,223	1,058,875
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	10,000	130,000
長期借入れによる収入	400,000	450,000
長期借入金の返済による支出	768,386	889,568
社債の発行による収入	194,231	
社債の償還による支出	350,000	350,000
自己株式の取得による支出	246	1,155
配当金の支払額	233,313	116,653
非支配株主への配当金の支払額	1,280	1,944
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	124,845	
その他	83,384	89,744
財務活動によるキャッシュ・フロー	977,224	1,129,065
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,119,765	1,841,133
現金及び現金同等物の期首残高	8,814,976	6,695,210
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,695,210	1 8,536,344

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 連結範囲の変更

連結子会社でありました会津碍子株式会社は、2021年10月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(3) 非連結子会社の名称

電材運輸株

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 0社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

電材運輸株

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は主として原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

a 製品・仕掛品

主として個別法による原価法を採用しております。

ただし碍子については主として月別総平均法による原価法を採用しております。

b 原材料

主として月別総平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械及び装置 5～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

投資不動産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～47年

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権・破産更生債権等については財務内容評価法を採用し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、支給見込額を計上しています。

役員賞与引当金

役員の賞与に充てるため、支給見込額を計上しています。

役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

工事損失引当金

当連結会計年度末の手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時に一括費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

電力・通信関連事業

電力及び通信用の鉄塔、鉄構、架線金物等の製作・販売を行っており、顧客との販売契約に基づき製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を引き渡すことにより、顧客に当該製品に対する支配が移転し履行義務が充足されると判断し、製品を引き渡した一時点で収益を認識しております。

工事契約に係る収益には、主に地中送電設備及び通信鉄塔設備工事の請負が含まれ、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

建築・道路関連事業

道路設備及び鉄道をはじめとする交通システム材料等の製作・販売を行っており、顧客との販売契約に基づき製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を引き渡すことにより、顧客に当該製品に対する支配が移転し履行義務が充足されると判断し、製品を引き渡した一時点で収益を認識しております。

工事契約に係る収益には、主に道路設備工事の請負が含まれ、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

碍子・樹脂関連事業

碍子及び樹脂製品等の製作・販売を行っており、顧客との販売契約に基づき製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を引き渡すことにより、顧客に当該製品に対する支配が移転し履行義務が充足されると判断し、製品を引き渡した一時点で収益を認識しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

すべて実需取引に基づき、経理担当部門で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

勘定科目	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	153,001	138,382

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産について、スケジュールリング可能な将来減算一時差異について回収可能性があるものとして繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の金額の算出において重要となる将来の事業計画は、現在の状況及び入手可能な情報等により算出された販売数量及び販売単価等に基づき見積もることとしております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提となる条件や仮定に変更が生じ課税所得が変動した場合には、繰延税金資産の評価に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

(1) 工事契約に係る収益認識

従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

(2) 有償支給取引に係る収益認識

従来は、有償支給した仕掛品等について消滅を認識しておりましたが、当該取引において買い戻す義務を負っていることから、有償支給した仕掛品等について消滅を認識しないことといたしました。なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」として表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当連結会計年度においては、当社グループの業績に重要な影響はありませんでした。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の今後の感染拡大や収束時期等は不透明であり不確実性が高く、現時点では、当連結会計年度と同程度の影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っておりますが、今後の状況によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(当社連結子会社元従業員による不正行為について)

この度、当社連結子会社元従業員が、2010年度より2021年10月までの12年間にわたり、金券類を単独運用し横領、現金出納で経費を水増し詐取、台帳(元帳)改ざん後に領収書類を廃棄していたことが判明いたしました。

本件不正行為による横領額209,093千円については、当該元従業員に対する債権として長期未収金に計上し、一括で損害金請求額に計上しております。なお、すでに当該元従業員から弁済された120,000千円を長期未収金から控除した89,093千円については、当該債権の回収可能性を評価して、貸倒引当金繰入額として営業外費用に計上しております。

なお、本件不正行為は、連結財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、過年度の連結財務諸表等の修正は行わないことといたしました。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,109千円	5,109千円

2 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,320,236千円	2,217,788千円
(うち、投資不動産に係る差額)	(932,586千円)	(932,586千円)

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
建物	2,130,051千円	(129,759千円)	1,969,559千円	(119,826千円)
構築物	6,041 "	(378 ")	4,235 "	(313 ")
機械及び装置	62,415 "	(38,481 ")	50,949 "	(29,840 ")
土地	6,647,542 "	(971,785 ")	6,647,542 "	(971,785 ")
投資有価証券	858,453 "	(")	796,295 "	(")
投資不動産	1,691,750 "	(")	1,638,831 "	(")
計	11,396,255 "	(1,140,405 ")	11,107,413 "	(1,121,765 ")

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
短期借入金	360,000千円	(100,000千円)	330,000千円	(100,000千円)
1年以内返済予定の長期借入金	756,000 "	(274,000 ")	631,000 "	(199,000 ")
長期借入金	2,819,500 "	(505,750 ")	2,488,500 "	(565,750 ")
計	3,935,500 "	(879,750 ")	3,449,500 "	(864,750 ")

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

4 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	5,843千円	3,793千円

- 5 当社グループは、設備投資資金の効率的な調達を行うため取引銀行とコミット型シンジケートローン契約および実行可能期間付タームローン契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
コミット型シンジケートローンの総額	800,000千円	800,000千円
借入実行残高	"	"
差引額	800,000 "	800,000 "

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
実行可能期間付タームローンの総額	300,000千円	500,000千円
借入実行残高	10,000 "	10,000 "
差引額	290,000 "	490,000 "

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	220,281千円	208,673千円
給料手当	647,821 "	620,033 "
賞与引当金繰入額	89,111 "	97,831 "
役員賞与引当金繰入額	129,980 "	161,400 "
退職給付費用	78,133 "	64,992 "
役員退職慰労引当金繰入額	20,067 "	16,709 "
減価償却費	83,987 "	112,600 "
研究開発費	296,197 "	303,833 "

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
296,197千円	303,833千円

- 4 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（は戻入益）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
32,986千円	62,247千円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	千円	5,711千円
土地	"	115,045 "
計	千円	120,756千円

6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地	1,395千円	千円

7 環境対策費

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社八千代工場における土壌汚染対策費用及びアスベスト対策費用を計上しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	421,958	192,713
組替調整額	3,939	
税効果調整前	418,018	192,713
税効果額	118,538	62,977
その他有価証券評価差額金	299,480	129,736
退職給付に係る調整額		
当期発生額	9,750	21,950
組替調整額	9,581	8,227
税効果調整前	169	13,723
税効果額	51	4,199
退職給付に係る調整額	117	9,523
その他の包括利益合計	299,597	120,212

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,200,000			1,200,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	33,433	36		33,469

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 36株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	233,313	200	2020年3月31日	2020年6月30日

(注) 1株当たり配当額には、特別配当100円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	116,653	100	2021年3月31日	2021年6月30日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,200,000			1,200,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	33,469	118		33,587

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 118株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	116,653	100	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	233,282	200	2022年3月31日	2022年6月30日

(注) 1株当たり配当額には、記念配当100円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	7,087,997千円	8,793,372千円
預入期間が3か月超の定期預金	392,786 "	257,028 "
現金及び現金同等物	6,695,210 "	8,536,344 "

- 2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	1,425,538千円	8,322千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、事務所棟・工場棟（建物）及び生産設備（機械及び装置）であります。

・無形固定資産

主として、事務管理用のソフトウェアであります。

- (2) リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入や社債発行により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券である株式は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、全てが、1年以内の支払期日です。

借入金、社債は、主に短期的な運転資金、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年後であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップであります。なお、ヘッジ会計に関する手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有用性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理基準に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券について、四半期ごとに時価を把握し、取締役会に投資有価証券の時価を含んだ財務報告をしております。デリバティブ取引については、経理規程に従って、実需の範囲で行うこととしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、売上高の1.5ヶ月間相当の手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 其他有価証券 株式	1,971,685	1,971,685	
資産計	1,971,685	1,971,685	
社債(1年内償還予定の社債を含む)	1,645,000	1,644,260	739
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	3,709,068	3,707,246	1,821
リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)	1,619,765	1,610,116	9,649
負債計	6,973,833	6,961,623	12,210

(1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金のこれらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表上額

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	21,983
優先株式	50,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 其他有価証券 株式	2,040,074	2,040,074	
資産計	2,040,074	2,040,074	
社債(1年内償還予定の社債を含む)	1,295,000	1,298,986	3,986
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	3,269,500	3,271,698	2,198
リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)	1,538,269	1,498,044	40,225
負債計	6,102,769	6,068,729	34,040

(1) 現金及び預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金のこれらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	20,683
優先株式	50,000

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,087,997			
受取手形及び売掛金	4,232,851			
電子記録債権	1,300,595			
合計	12,621,444			

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,793,372			
受取手形	363,060			
電子記録債権	1,668,577			
売掛金	4,007,879			
合計	14,832,890			

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	670,000					
社債	350,000	100,000	795,000	100,000	300,000	
長期借入金	814,564	647,664	371,840	1,875,000		
リース債務	87,388	81,826	76,262	74,950	75,484	1,223,853
合計	1,921,952	829,490	1,243,102	2,049,950	375,484	1,223,853

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	540,000					
社債	100,000	795,000	100,000	300,000		
長期借入金	664,200	696,700	1,908,600			
リース債務	83,737	77,279	75,966	76,500	72,165	1,152,620
合計	1,387,937	1,568,979	2,084,566	376,500	72,165	1,152,620

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他の有価証券 株式	2,040,074			2,040,074
資産計	2,040,074			2,040,074

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債(1年内償還予定の社債を含む)	-	1,298,986	-	1,298,986
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	3,271,698	-	3,271,698
リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)	-	1,498,044	-	1,498,044
負債計	-	6,068,729	-	6,068,729

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債(1年内償還予定の社債を含む)

社債は元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金は元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)

リース債務は元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,946,918	839,809	1,107,108
その他	4,608	1,980	2,628
小計	1,951,526	841,789	1,109,736
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	92,142	95,785	3,642
小計	92,142	95,785	3,642
合計	2,043,668	937,574	1,106,093

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,014,612	1,097,597	917,014
その他	4,344	1,980	2,364
小計	2,018,956	1,099,577	919,378
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	91,801	97,800	5,998
小計	91,801	97,800	5,998
合計	2,110,757	1,197,377	913,380

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について3,939千円(その他有価証券の株式3,939千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、当社は既年金受給者及び受給待機者を対象とする規約型企業年金制度を設けております。一部の連結子会社は確定拠出制度に加入していません。

当社及び一部の連結子会社は、東京都電設工業年金基金に加入しており、これは、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であり、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、連結子会社及び吸収合併した旧会津碍子株式会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,837,461	1,853,383
勤務費用	117,761	115,295
利息費用	20,028	20,220
数理計算上の差異の発生額	13,502	25,017
退職給付の支払額	108,365	155,634
退職給付債務の期末残高	1,853,383	1,808,248

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	67,724	55,216
期待運用収益		
数理計算上の差異の発生額	3,752	3,067
事業主からの拠出額	11,952	1,328
退職給付の支払額	20,708	10,780
年金資産の期末残高	55,216	40,039

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	33,885	23,184
年金資産	55,216	40,039
	21,330	16,854
非積立型制度の退職給付債務	1,819,497	1,785,063
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,798,167	1,768,208
退職給付に係る負債	1,798,167	1,768,208
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,798,167	1,768,208

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	117,761	115,295
利息費用	20,028	20,220
期待運用収益		
数理計算上の差異の費用処理額	9,581	8,227
過去勤務費用の費用処理額		
その他		
確定給付制度に係る退職給付費用	128,209	127,289

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用		
数理計算上の差異	169	13,723
合計	169	13,723

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用		
未認識数理計算上の差異	29,514	43,237
合計	29,514	43,237

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金及び預金	100%	100%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産は極めて僅少なりリスクしか負わない現金及び預金等による運用を指示していることから、長期期待運用収益率はゼロと見込んでおります。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	1.1%	1.1%
長期期待運用収益率	0.0%	0.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	383,958	394,928
退職給付費用	33,893	19,064
退職給付の支払額	22,922	104,819
退職給付に係る負債の期末残高	394,928	309,174

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	394,928	309,174
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	394,928	309,174
退職給付に係る負債	394,928	309,174
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	394,928	309,174

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度33,893千円 当連結会計年度19,064千円

4. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度37,788千円、当連結会計年度11,062千円であります。

5. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度60,367千円、当連結会計年度59,342千円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	(千円)	
	前連結会計年度 2020年3月31日現在	当連結会計年度 2021年3月31日現在
年金資産の額	61,983,409	72,725,189
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	80,881,159	79,416,616
差引額	18,897,749	6,691,426

(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合

前連結会計年度 2.09% (2021年3月31日現在)

当連結会計年度 2.35% (2022年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、前連結会計年度においては、年金財政上の未償却過去勤務債務残高 15,512,215千円、当年度不足金4,389,538千円、別途積立金1,004,003千円、当連結会計年度においては同未償却過去勤務債務残高 13,922,087千円、繰越不足金3,385,534千円、当年度剰余金10,616,195千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等方式であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	494,722千円	47,946千円
退職給付に係る負債	682,904 "	640,303 "
賞与引当金	97,714 "	105,861 "
未払事業税	3,539 "	32,177 "
その他	226,226 "	189,708 "
繰延税金資産小計	1,505,106千円	1,015,997千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	494,722 "	47,336 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	207,267 "	122,654 "
評価性引当額	701,989 "	169,991 "
繰延税金資産合計	803,117千円	846,005千円
繰延税金負債		
圧縮積立金	368,137千円	366,150千円
その他有価証券評価差額金	331,722 "	288,957 "
資産除去債務に対応する除去費用	2,841 "	2,456 "
資本連結評価差額	109,783 "	69,862 "
その他	8,343 "	58 "
繰延税金負債合計	820,827千円	727,485千円
繰延税金資産純額	17,710千円	118,520千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	144,084	114,919		3,449	27,288	204,979	494,722千円
評価性引当額	144,084	114,919		3,449	27,288	204,979	494,722 "
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	11,019		3,449		147	33,330	47,946千円
評価性引当額	11,019		3,449		147	32,721	47,336 "
繰延税金資産						609	609 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6%	1.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7%	0.5%
住民税均等割等	0.3%	0.1%
評価性引当額の増減	0.3%	4.7%
子会社との税率差異	0.7%	0.8%
受取配当金連結消去に伴う影響額	0.5%	0.4%
連結子会社吸収合併による影響	%	13.0%
その他	0.6%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.7%	15.9%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2021年7月5日開催の取締役会決議に基づき、2021年10月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である会津碍子株式会社を吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1)被結合企業の名称及び事業内容

被結合企業の名称：会津碍子株式会社

事業内容：主に碍子の製造販売

(2)企業結合日

2021年10月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を存続会社、会津碍子株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4)結合後企業の名称

那須電機鉄工株式会社

(5)その他取引の概要に関する事項

当社グループ内における経営資源の集約、業務効率化を目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、千葉県及びその他の地域において、賃貸用住宅等(土地を含む。)を有しております。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は122,635千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は115,798千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,626,584	2,804,218
	期中増減額	177,633	427,742
	期末残高	2,804,218	3,231,960
期末時価		3,204,297	3,691,806

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、不動産取得(建物31,960千円、構築物8,200千円、土地125,400千円)及び保有目的変更による投資不動産への振替(土地91,133千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は、不動産取得(建物305,250千円、構築物5,150千円、土地194,000千円)であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価額」を基礎として算定しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	電力・通信 関連事業	建築・道路 関連事業	碍子・樹脂 関連事業	
顧客との契約から生じる収益	15,235,853	4,061,499	3,660,496	22,957,849
その他の収益				
外部顧客への売上高	15,235,853	4,061,499	3,660,496	22,957,849

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項 (6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	420,078	363,060
電子記録債権	1,300,595	1,668,577
売掛金	3,812,772	4,007,879
契約資産	97,735	11,028
契約負債(前受金)	109,433	7,235

契約資産は、電力・通信関連事業及び建築・道路関連事業における請負工事契約の履行に従って発生した未請求の対価に関する権利であり、顧客の検収を受け、請求した時点、即ち、支払に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、製品の販売契約及び請負工事契約のうち、契約に基づく履行に先立って顧客から受領した前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、残存履行義務に配分した取引価格の総額は4,077,764千円であり、契約の履行に応じ、今後概ね1年にわたって収益認識される予定であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会で経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品の種類・性質により電力及び通信の流通段階で使用される機器材等を製作・販売する「電力・通信関連事業」、建築鉄骨及び各種道路施設機材等を製作・販売する「建築・道路関連事業」、碍子及び樹脂製品等を製作・販売する「碍子・樹脂関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。各セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	報告セグメント				調整額 (千円) (注)1	連結財務諸表 計上額 (千円) (注)2
	電力・通信 関連事業 (千円)	建築・道路 関連事業 (千円)	碍子・樹脂 関連事業 (千円)	計 (千円)		
売上高						
外部顧客への売上高	13,099,692	4,513,531	3,974,813	21,588,037		21,588,037
セグメント間の内部 売上高又は振替高	107,546	663,358	34,671	805,576	805,876	
計	13,207,238	5,176,890	4,009,485	22,393,613	805,576	21,588,037
セグメント利益 又は損失()	2,275,288	34,247	193,087	2,434,129	654,542	1,779,587
セグメント資産	17,927,965	4,642,851	3,846,259	26,417,076	12,134,212	38,551,289
その他の項目						
減価償却費	531,607	154,907	134,581	821,096	189,951	1,011,048
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,619,385	284,983	48,704	1,953,073	318,626	2,271,699

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 654,542千円は、セグメント間取引消去120,806千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 775,348千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額12,134,212千円は、各報告セグメントに配分していない提出会社における余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産(投資不動産等)等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額318,626千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る設備投資額であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	報告セグメント				調整額 (千円) (注)1	連結財務諸表 計上額 (千円) (注)2
	電力・通信 関連事業 (千円)	建築・道路 関連事業 (千円)	碍子・樹脂 関連事業 (千円)	計 (千円)		
売上高						
外部顧客への売上高	15,235,853	4,061,499	3,660,496	22,957,849		22,957,849
セグメント間の内部 売上高又は振替高	59,942	776,109	58,105	894,157	894,157	
計	15,295,796	4,837,608	3,718,601	23,852,006	894,157	22,957,849
セグメント利益	3,038,626	165,547	137,779	3,341,952	507,226	2,834,726
セグメント資産	18,447,547	3,851,194	3,344,821	25,643,563	14,783,586	40,427,149
その他の項目						
減価償却費	563,818	233,253	181,226	978,298	177,667	1,155,965
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	336,596	50,676	341,234	728,507	660,970	1,389,477

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 507,226千円は、セグメント間取引消去388,642千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 895,869千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額14,783,586千円は、各報告セグメントに配分していない提出会社における余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産(投資不動産等)等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額660,970千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る設備投資額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京電力パワーグリッド(株)	6,498,112	電力・通信関連事業
大明通産(株)	2,699,016	電力・通信関連事業

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京電力パワーグリッド(株)	6,445,346	電力・通信関連事業
大明通産(株)	4,299,313	電力・通信関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	電力・通信 関連事業	建築・道路 関連事業	碍子・樹脂 関連事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額			6,642			6,642
当期末残高			26,569			26,569

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	電力・通信 関連事業	建築・道路 関連事業	碍子・樹脂 関連事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額			6,642			6,642
当期末残高			19,926			19,926

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	17,471.80円	19,497.54円
1株当たり当期純利益	917.18円	2,207.07円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,069,940	2,574,456
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,069,940	2,574,456
普通株式の期中平均株式数(株)	1,166,553	1,166,461

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	20,584,204	22,970,035
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	202,809	227,849
(うち非支配株主持分(千円))	(202,809)	(227,849)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	20,381,395	22,742,186
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	1,166,531	1,166,413

(重要な後発事象)

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、2021年9月28日開催の取締役会において、当社連結子会社である那須工業株式会社を存続会社、同じく当社の連結子会社である那須鋼板株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2022年4月1日付で合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称：那須工業株式会社

事業の内容：鉄塔・構造物類の表面処理事業（溶融亜鉛めっき他）

被結合企業の名称：那須鋼板株式会社

事業の内容：鉄塔・構造物類の製作

(2) 企業結合日

2022年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

那須工業株式会社を存続会社とし、那須鋼板株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

Nテック株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

グループ経営の効率化の一環として経営資源を集中し当社グループ内における業務効率化を目的としております。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント区分の変更)

当社は、2022年5月24日開催の取締役会において、2022年度からの3年間を対象に策定した「2024中期経営計画」を決議いたしました。当該中期経営計画の方針を踏まえ、2023年3月期より報告セグメントの変更を行うこととし、従来、当社グループの報告セグメントは、「電力・通信関連事業」「建築・道路関連事業」及び「碍子・樹脂関連事業」の3区分としておりましたが、事業の共通性から、「電力・通信関連業」と「碍子・樹脂関連業」を統合したうえで、「電力・通信インフラ事業」及び「交通インフラ事業」の2区分に変更することといたしました。

なお、変更後の報告セグメントの区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報は現在算定中であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第40回無担保 (銀行保証付私募債)	2016年 5月31日	250,000		年 0.16	無担保社債	2021年 5月31日
当社	第43回無担保 (銀行保証付私募債)	2018年 9月28日	200,000	200,000	年 0.36	無担保社債	2025年 9月26日
当社	第44回無担保 (銀行保証付私募債)	2018年 9月28日	600,000	600,000	年 0.31	無担保社債	2023年 9月29日
当社	第45回無担保 (銀行保証付私募債)	2019年 6月28日	280,000	200,000 (80,000)	年 0.08	無担保社債	2024年 6月28日
当社	第46回無担保 (銀行保証付私募債)	2020年 2月28日	50,000	50,000	年 0.10	無担保社債	2025年 2月28日
当社	第47回無担保 (銀行保証付私募債)	2021年 3月10日	100,000	100,000	年 0.15	無担保社債	2024年 3月8日
当社	第48回無担保 (銀行保証付私募債)	2021年 3月26日	100,000	100,000	年 0.18	無担保社債	2026年 3月27日
那須電機商事(株)	第4回無担保 (銀行保証付私募債)	2018年 7月31日	25,000	15,000 (10,000)	年 0.26	無担保社債	2023年 7月31日
那須工業(株)	第1回無担保 (銀行保証付私募債)	2020年 3月27日	40,000	30,000 (10,000)	年 0.10	無担保社債	2026年 3月27日
合計			1,645,000	1,295,000 (100,000)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
100,000	795,000	100,000	300,000	

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	670,000	540,000	1.145	
1年以内に返済予定の長期借入金	814,564	664,200	0.768	
1年以内に返済予定のリース債務	87,388	83,737	1.630	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,894,504	2,605,300	0.852	2023年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,532,377	1,454,531	3.289	2023年～2045年
その他有利子負債				
合計	5,998,833	5,347,769		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	696,700	1,908,600		
リース債務	77,279	75,966	76,500	72,165

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,366,858	10,809,784	16,325,142	22,957,849
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	724,216	1,417,449	2,403,134	3,072,525
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	499,590	1,015,801	2,168,485	2,574,456
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	428.27	870.81	1,859.01	2,207.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	428.27	442.54	988.21	348.05

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,788,201	6,893,238
受取手形	2 333,869	2 231,737
電子記録債権	668,353	1,045,940
売掛金	2 3,491,069	2 3,529,796
契約資産		11,028
製品	1,948,374	2,042,297
仕掛品	1,571,124	2,074,363
原材料及び貯蔵品	238,908	340,580
前払費用	81,629	83,195
未収入金	2 875,930	2 227,254
関係会社短期貸付金	656,000	
その他	2,521	1,156
貸倒引当金	1,000	1,000
流動資産合計	14,654,982	16,479,588
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 4,295,172	1 4,528,804
構築物	1 221,900	1 204,709
機械及び装置	1 1,903,998	1 1,717,178
車両運搬具	3,501	3,566
工具、器具及び備品	119,407	89,420
土地	1 7,025,768	1 6,741,586
建設仮勘定	12,105	355,888
有形固定資産合計	13,581,853	13,641,155
無形固定資産		
借地権	27,467	27,467
ソフトウェア	315,086	235,323
その他	21,524	49,312
無形固定資産合計	364,078	312,103
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,577,552	1 1,773,763
関係会社株式	700,564	370,093
出資金	4,002	5,243
従業員に対する長期貸付金	176	
長期前払費用	12,823	47,456
繰延税金資産	108,844	101,754
投資不動産	1 2,511,311	1 2,976,687
役員に対する保険積立金	191,232	198,703
敷金	162,650	162,362
差入保証金	10,020	10,020
その他	67,007	50,888
貸倒引当金	13,748	979
投資その他の資産合計	5,332,436	5,695,993
固定資産合計	19,278,368	19,649,253
資産合計	33,933,350	36,128,841

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	730,783	848,922
電子記録債務	1,628,676	1,651,841
買掛金	2 1,232,599	2 1,639,896
短期借入金	1 550,000	1 450,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 4 800,264	1, 4 658,200
1年内償還予定の社債	330,000	80,000
リース債務	70,435	71,644
未払金	162,645	285,183
未払費用	2 70,215	2 76,740
未払法人税等	3,167	268,761
未払消費税等		330,037
前受金	17,045	296
預り金	14,377	15,891
賞与引当金	217,300	283,500
役員賞与引当金	101,450	128,500
設備関係支払手形	264,761	167,295
設備関係電子記録債務	153,323	12,344
有形固定資産売却手付金	50,186	
その他	1,018	60,084
流動負債合計	6,398,249	7,029,138
固定負債		
社債	1,250,000	1,170,000
長期借入金	1, 4 2,885,004	1, 4 2,601,800
リース債務	1,497,261	1,430,663
再評価に係る繰延税金負債	1,587,792	1,478,633
退職給付引当金	1,827,682	1,969,022
役員退職慰労引当金	126,055	128,095
資産除去債務	92,122	93,454
その他	290,161	279,311
固定負債合計	9,556,079	9,150,981
負債合計	15,954,329	16,180,120

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	600,000	600,000
資本剰余金		
資本準備金	9,392	9,392
その他資本剰余金	52	52
資本剰余金合計	9,445	9,445
利益剰余金		
利益準備金	150,000	150,000
その他利益剰余金		
圧縮積立金	834,925	830,418
別途積立金	6,200,000	6,200,000
繰越利益剰余金	6,315,227	8,581,786
利益剰余金合計	13,500,153	15,762,205
自己株式	78,374	79,529
株主資本合計	14,031,224	16,292,120
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	552,962	509,334
土地再評価差額金	3,394,834	3,147,265
評価・換算差額等合計	3,947,797	3,656,600
純資産合計	17,979,021	19,948,721
負債純資産合計	33,933,350	36,128,841

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	1 16,917,323	1 19,016,054
売上原価	1 13,928,620	1 15,045,820
売上総利益	2,988,703	3,970,234
販売費及び一般管理費	1, 2 1,547,569	1, 2 1,696,324
営業利益	1,441,133	2,273,909
営業外収益		
受取利息	1 6,968	1 3,027
受取配当金	1 69,958	1 86,821
受取賃貸料	1 338,100	1 619,756
固定資産売却益	99	89
その他	25,320	45,010
営業外収益合計	440,447	754,706
営業外費用		
支払利息	75,880	85,526
社債利息	3,735	2,216
賃貸費用	220,421	536,891
借入手数料	63,926	17,712
支払保証料	7,817	6,625
社債発行費	5,769	
固定資産除却損	42,185	15,945
その他	46,475	86,257
営業外費用合計	466,211	751,175
経常利益	1,415,369	2,277,439
特別利益		
固定資産売却益	-	3 120,756
抱合せ株式消滅益	-	6 51,734
特別利益合計	-	172,491
特別損失		
投資有価証券評価損	3,013	
固定資産売却損	4 1,395	
環境対策費	5 85,835	
関係会社債権放棄損		7 100,000
特別損失合計	90,243	100,000
税引前当期純利益	1,325,125	2,349,931
法人税、住民税及び事業税	332,000	404,246
法人税等調整額	96,434	185,450
法人税等合計	428,434	218,795
当期純利益	896,691	2,131,136

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	600,000	9,392	52	9,445
当期変動額				
圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	600,000	9,392	52	9,445

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	150,000	839,531	6,200,000	5,643,953	12,833,485
当期変動額					
圧縮積立金の取崩		4,605		4,605	
剰余金の配当				233,313	233,313
当期純利益				896,691	896,691
自己株式の取得					
土地再評価差額金の取崩				3,289	3,289
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		4,605		671,273	666,668
当期末残高	150,000	834,925	6,200,000	6,315,227	13,500,153

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	78,127	13,364,802	307,815	3,398,124	3,705,940	17,070,743
当期変動額						
圧縮積立金の取崩						
剰余金の配当		233,313				233,313
当期純利益		896,691				896,691
自己株式の取得	246	246				246
土地再評価差額金の取崩		3,289				3,289
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			245,146	3,289	241,856	241,856
当期変動額合計	246	666,421	245,146	3,289	241,856	908,278
当期末残高	78,374	14,031,224	552,962	3,394,834	3,947,797	17,979,021

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	600,000	9,392	52	9,445
当期変動額				
圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	600,000	9,392	52	9,445

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	150,000	834,925	6,200,000	6,315,227	13,500,153
当期変動額					
圧縮積立金の取崩		4,506		4,506	
剰余金の配当				116,653	116,653
当期純利益				2,131,136	2,131,136
自己株式の取得					
土地再評価差額金の取崩				247,569	247,569
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		4,506		2,266,558	2,262,052
当期末残高	150,000	830,418	6,200,000	8,581,786	15,762,205

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	78,374	14,031,224	552,962	3,394,834	3,947,797	17,979,021
当期変動額						
圧縮積立金の取崩						
剰余金の配当		116,653				116,653
当期純利益		2,131,136				2,131,136
自己株式の取得	1,155	1,155				1,155
土地再評価差額金の取崩		247,569				247,569
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			43,627	247,569	291,196	291,196
当期変動額合計	1,155	2,260,896	43,627	247,569	291,196	1,969,700
当期末残高	79,529	16,292,120	509,334	3,147,265	3,656,600	19,948,721

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(1) 製品・仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

ただし、磚子については月別総平均法による原価法を採用しております。

(2) 原材料

月別総平均法による原価法を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	5～50年
機械及び装置	5～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 投資不動産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	15～47年
---------	--------

(5) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、主な償却期間は6年であります。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権・破産更生債権等については財務内容評価法を採用し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時に一括費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 工事損失引当金

当事業年度末の手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 電力・通信関連事業

電力及び通信用の鉄塔、鉄構、架線金物等の製作・販売を行っており、顧客との販売契約に基づき製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を引き渡すことにより、顧客に当該製品に対する支配が移転し履行義務が充足されると判断し、製品を引き渡した一時点で収益を認識しております。

工事契約に係る収益には、主に地中送電設備及び通信鉄塔設備工事の請負が含まれ、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

(2) 建築・道路関連事業

道路設備及び鉄道をはじめとする交通システム材料等の製作・販売を行っており、顧客との販売契約に基づき製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を引き渡すことにより、顧客に当該製品に対する支配が移転し履行義務が充足されると判断し、製品を引き渡した一時点で収益を認識しております。

工事契約に係る収益には、主に道路設備工事の請負が含まれ、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

(3) 碍子・樹脂関連事業

碍子及び樹脂製品等の製作・販売を行っており、顧客との販売契約に基づき製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を引き渡すことにより、顧客に当該製品に対する支配が移転し履行義務が充足されると判断し、製品を引き渡した一時点で収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)
 金利スワップ 借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

すべて実需取引であるため、経理担当部門で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

勘定科目	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	108,844	101,754

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)繰延税金資産(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

(1) 工事契約に係る収益認識

従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

(2) 有償支給取引に係る収益認識

従来は、有償支給した仕掛品等について消滅を認識しておりましたが、当該取引において買い戻す義務を負っていることから、有償支給した仕掛品等について消滅を認識しないことといたしました。なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」、「売掛金」は、当事業年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」として表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。また、繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当事業年度においては、当社の業績に重要な影響はありませんでした。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の今後の感染拡大や収束時期等は不透明であり不確実性が高く、現時点では、当事業年度と同程度の影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っておりますが、今後の状況によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
	建物	2,130,051千円	(129,759千円)	1,969,559千円
構築物	6,041 "	(378 ")	4,235 "	(313 ")
機械及び装置	62,415 "	(38,481 ")	50,949 "	(29,840 ")
土地	6,634,942 "	(971,785 ")	6,634,942 "	(971,785 ")
投資有価証券	760,467 "	(")	709,601 "	(")
投資不動産	1,677,853 "	(")	1,624,933 "	(")
計	11,271,771 "	(1,140,405 ")	10,994,222 "	(1,121,765 ")

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
	短期借入金	300,000千円	(100,000千円)	300,000千円
1年以内返済の長期借入金	750,000 "	(274,000 ")	625,000 "	(199,000 ")
長期借入金	2,810,000 "	(505,750 ")	2,485,000 "	(565,750 ")
計	3,860,000 "	(879,750 ")	3,410,000 "	(864,750 ")

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
	短期金銭債権	1,196,710千円		1,157,846千円
短期金銭債務	248,243 "		314,958 "	

3 保証債務

連結子会社の借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
那須工業(株)	35,000千円	千円

4 当社は、設備投資資金の効率的な調達を行うため取引銀行とコミット型シンジケートローン契約および実行可能期間付タームローン契約を締結しております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
コミット型シンジケートローンの総額	800,000千円	800,000千円
借入実行残高	"	"
差引額	800,000 "	800,000 "

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
実行可能期間付タームローンの総額	300,000千円	500,000千円
借入実行残高	10,000 "	10,000 "
差引額	290,000 "	490,000 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引		
売上高	3,508,706千円	5,295,245千円
営業費用	1,918,863 "	2,528,325 "
営業取引以外の取引高	138,209 "	519,340 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	123,450千円	120,562千円
給料手当	373,704 "	373,480 "
賞与引当金繰入額	54,799 "	66,786 "
役員賞与引当金繰入額	101,450 "	128,500 "
退職給付費用	69,059 "	53,683 "
役員退職慰労引当金繰入額	11,210 "	8,790 "
減価償却費	48,626 "	73,969 "
研究開発費	291,093 "	303,884 "
租税公課	50,467 "	104,003 "
おおよその割合		
販売費	27.2 %	24.6 %
一般管理費	72.8 "	75.4 "

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	千円	5,711千円
土地	〃	115,045 〃
計	千円	120,756千円

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地	1,395千円	千円

5 環境対策費

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社八千代工場における土壌汚染対策費用及びアスベスト対策費用を計上しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

6 抱合せ株式消滅益

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社の子会社であった会津碍子株式会社を吸収合併したことにより計上したものであります。

7 関係会社債権放棄損

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社の子会社であった会津碍子株式会社の吸収合併に先立ち債権放棄損を計上したものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	700,564
計	700,564

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	370,093
計	370,093

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	559,160千円	602,520千円
その他	228,106 "	236,642 "
繰延税金資産小計	787,267千円	839,162千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	70,935 "	71,220 "
評価性引当額小計	70,935 "	71,220 "
繰延税金資産合計	716,332千円	767,942千円
繰延税金負債		
圧縮積立金	368,137千円	366,150千円
その他有価証券評価差額金	228,195 "	227,689 "
その他	11,155 "	72,348 "
繰延税金負債合計	607,488千円	666,188千円
繰延税金資産純額	108,844千円	101,754千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%	1.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7%	0.6%
住民税均等割等	0.3%	0.1%
評価性引当額の増減	0.1%	0.0%
抱合せ株式消滅益	%	0.7%
関係会社債権放棄損	%	1.3%
関係会社吸収合併による影響	%	19.8%
その他	0.1%	3.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3%	9.3%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,295,172	482,232	12,395	236,205	4,528,804	3,992,506
	構築物	221,900	9,138	5,058	21,270	204,709	792,887
	機械及び装置	1,903,998	294,432	1,658	479,593	1,717,178	7,162,392
	車両運搬具	3,501	3,513	0	3,448	3,566	115,993
	工具、器具及び備品	119,407	50,281	88	80,180	89,420	669,603
	土地	7,025,768	77,858	362,039		6,741,586	
	建設仮勘定	12,105	453,863	110,079		355,888	
	計	13,581,853	1,371,320	491,319	820,699	13,641,155	12,733,383
無形固定資産	借地権	27,467				27,467	
	ソフトウェア	315,086	29,102	3,593	105,272	235,323	
	その他	21,524	32,959	712	4,460	49,312	
	計	364,078	62,062	4,305	109,732	312,103	
投資その他の資産	投資不動産	2,511,311	539,400		74,023	2,976,687	1,403,862
	長期前払費用	12,823	39,519		4,886	47,456	104,299
	計	2,524,134	578,919		78,909	3,024,144	1,508,161

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	工場棟屋根・外壁改修工事	72,009千円
機械及び装置	キュービクル	65,800千円
建設仮勘定	新メッキ工場棟	210,260千円
投資不動産	賃貸用マンション	498,000千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地	鳴尾社宅	362,039千円
----	------	-----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	14,748	231	13,000	1,979
賞与引当金	217,300	283,500	217,300	283,500
役員賞与引当金	101,450	128,500	101,450	128,500
役員退職慰労引当金	126,055	8,790	6,750	128,095

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所 買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係わる手数料相当額として別途定める金額およびこれに係る消費税額等の合計額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.nasudenki.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、次の権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第99期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第100期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月12日関東財務局長に提出。

第100期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日関東財務局長に提出。

第100期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2021年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書

2022年5月25日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月29日

那須電機鉄工株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 子

指定社員
業務執行社員 公認会計士 早 崎 信

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている那須電機鉄工株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、那須電機鉄工株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、繰延税金資産138,382千円を計上している。注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は846,005千円であり、総資産の2.1%を占めている。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち将来の税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存し、その見積りは、将来の事業計画を基礎として算定される。将来の事業計画の前提となる販売数量及び販売単価等は、経営者による重要な判断を伴うため、将来の課税所得の見積りには不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 繰延税金資産の回収可能性に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来の課税所得の見積りの合理性の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた将来の課税所得の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消スケジュールの妥当性を検討した。 ・ 経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる事業計画について検討した。事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検証するとともに、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、那須電機鉄工株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、那須電機鉄工株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6月29日

那須電機鉄工株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 子

指定社員
業務執行社員 公認会計士 早 崎 信

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている那須電機鉄工株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、那須電機鉄工株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。